# 第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン 令和元年度(平成31年度)計画書 鹿沼市 令和元年7月

# 目 次

第1章	仮称 第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン	1
	実施プランの仕組み図 実施プランで管理される事業表の見方	2 3
第2章	人権の施策の方向を実現する事業	
	1 女性	4
	2 子ども	8
	3 高齢者	13
	4 障がいのある人	16
	5 同和問題	20
	6 外国人	25
	7 HIV感染者・ハンセン病患者	27
	8 インターネット等による人権侵害	28
	9 災害に伴う人権問題	30
	10 その他の人権問題	
	①アイヌの人々	32 33
	③刑を終えて出所した人	34
	④ホームレス	35 35
	<ul><li>⑥その他の人権課題</li></ul>	36
第3章	人権教育・人権啓発の推進のための事業	
	1 多様な機会の提供 ①就学前	37
	②学校等	37
	③家庭	39
	④地域社会 ⑤企業・職場	42 43
	2 特定職業従事者に対する人権教育・人権啓発の推進	40
	①市職員	45
	②教職員・社会教育関係者	45
	③医療・保健・福祉関係者 ④消防職員	46 46
	⑤マスメディア関係者	47
第4章	相談・支援体制の充実のための事業 1 女性に関する相談・支援体制	17
	2 子どもに関する相談・支援体制	47 48
		50
	4 障がいのある人に関する相談・支援体制	51
	5 同和問題に関する相談・支援体制	51
	6 外国人やHIV感染者等に関する相談・支援体制	52
	人権施策事業の実施機関別集計表	53

### 1 第2次人権啓発推進総合計画実施プランの位置付け

第2次人権啓発推進総合計画(以下「計画」といいます。)は 令和元年度(平成31年度)から10年間を対象とした期間を想 定して策定されました。

第2次人権啓発推進総合計画実施プラン(以下「実施プラン」 といいます。)は、この計画を具体的に実施することを目的として毎年度策定することとしています。

## 2 実施プランの目的

実施プランは、計画において示された「施策の方向」毎に、市が実施している全ての事業のうち、その「施策の方向」を実現する事業を特定し、人権施策の全体系を明らかにし、管理することを目的とします。

# 3 事業管理の仕組み

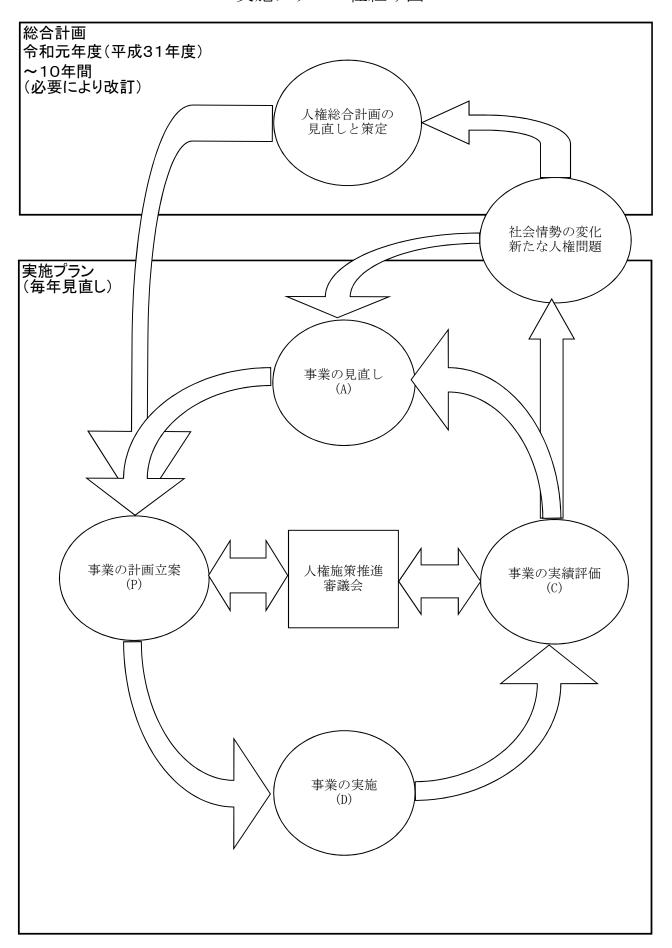
この実施プランに基いて、各課が実施する事業は、事業評価の「立案(P)」「実行(D)」「評価(C)」「見直し(A)」のサイクルを回すことにより推進し改善を図れる仕組みとしました。(次ページ「実施プランの仕組み図」を参照)

また、人権施策推進審議会等により市民の皆さんの意見や要望を取り入れ、より市民ニーズに応えられる仕組みとしました。

# 4 計画の改訂

時間の経過とともに、社会情勢の変化や新たな人権課題が発生 した場合には、各年度においてこの実施プランを改訂してまいり ます。

## 実施プランの仕組み図



#### 実施プランで管理される事業表の見方

「施策の方向」を実現する全ての市の事業を、その取り組み状況を把握するとともに、各事業の 連携強化と適切な進行管理を行うために統一された様式の表で構成されています。 以下にこの事業表の見方を説明します。

第2次鹿沼市人権啓発推進 総合計画の「章番号」です 第2次鹿沼市人権啓発推 進総合計画の「区分番 号」と「名称」です。 第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画の「施策 の方向」の内容です。

第2章 1 女性

施策の方向

① 学校、家庭、職場、地域社会等のあらゆる分野において、性別による固定的な役割分担を見直し、男女平等の意識の醸成が図れるよう教育、啓発に努めます。

7	特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与で きる活動指標	平成29年度 活動指標 実績	平成30年度 活動指標 実績	平成31年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
-1     男女共同参画意 改活動の推進     ついての啓発普 及活動の推進     による地域懇談 会の開催     3回実施     の実施     民権 推進 課       人権を尊重した 男女共同参画意 識の啓発 歳歳の啓発 さ識の啓発 - 2     ・男女共同参画 情報紙「かれん 情報紙「かれん 情報紙「かれんと」の発行 と」の発行 と)の発行 と」の発行 と」の発行 と)の発行 と)の発 と)の発行 と)の発 と)の発行 と)の	141	促進と子育で環境の充実(企業 内子育で環境の アップ事業)	促こ全確件災図児普りす整事立の援進とな立の害る休及、いえとに取すをに労し改等。業促子職る子対りる長り関働や解た度をて環めてるみ援り関働や解た度をて環めてるみで、係く労消、等図し境、の企をで、の企をで、のでを代画業支	栃議働営 鹿督とり方う 「応定策 ・本会基を 沼署の、等。 か援しを ・対した ・対した ・対した ・対した ・対した ・対した ・対した ・対した	業支援 ・企業訪問等による職場改善啓発、支援制度の	4社 補助件数 0件	5 社 補助件数 2 件	4社 補助件数 2件	済部	業振興課	
男女共同参画意 124 -2     意識の啓発 講の啓発     意識の啓発 発     と」の発行 発     と」の発行 と」の発行 2回/年     「情報紙「かれ」 と」の発行 んと」の発行 2回/年     情報紙「かれ」 んと」の発行 2回/年     「情報紙「かれ」 んと」の発行 2回/年		男女共同参画意	ついての啓発普	による地域懇談					民	権推進	H22
	1	男女共同参画意		情報紙による啓		報紙「かれん と」の発行	情報紙「かれ	情報紙「かれ	民	権推	H26

鹿沼市総合計画に掲げられている事業で「人権に関連する事 業」の事業名、目的、手段が記載されています。 「人権に関連する事業」 の事業内容(目的、手段 等)で「施策の方向」に 寄与できる活動指標が記 載されています。 平成29年 度事業の 実績が記 載されて います。

平成31年 度の目標 値が記載 されてい ます。

本計画書に掲載を開始した年度です。既存の事業を人権の施策として見直した年度も含みます。

# 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標		令和2年度 活動指標 日標	令和3年度 活動指標	部	鲤	
7				る沽動指標	目標	目標	目標	1 1		亩

#### 第2章 1 女性

施策の方向 ① 学校、家庭、職場、地域社会等のあらゆる分野において、性別による固定的な役割分担を見直し、男女平等の意識の醸成が図れるよう教育、啓発に努めます。

世界の			調ない田を入り、区づらの								
# 進進(啓発業務)		女共同参画意識		地域懇談会・講演会の開催 ・市民運営委員のよる セミナーの開催・市民編集員にもの ・市民編集員にはる男 ケートの開発行・家庭生活と職業生活 の調和(ワーク・ライフ バランス)の確保を目 的とした講演会や研	会開催 ・セミナーの開催 ・情報誌「かれんと」 の発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の開	会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実	会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実	会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バラ ンス職員研修の実	民	人権推進課	H22
促進と子育で環境 支援することにより、健 全な労使関係を確立し、	124-5		侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など 事にし、で普及啓発を 知について普及を発を 図り、全ての人権問題の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・街頭人権啓発活動 の実施 ・人権パネル展の実 施 ・人権啓発講座の実 施 ・人権啓発講座の実	12/14実施 ·標語募集 ·街頭啓発	12/14実施 •標語募集 •街頭啓発	12/14実施 •標語募集 •街頭啓発	民	人権推進課	H22
	''	促進と子育て環境	支援することにより、健 全な労使関係を確立し、 働く条件の改善や労働 災害等の解消を図る。また、育児休業制度等の 普及促進を図り、子育で しやすい職場環境を整ち るため、仕事と子育で 両立に対する企業の取	鹿沼地域協議会)、鹿沼労協議会)、鹿沼労協議協会の運営を支援事業率監督集団を開連機関との連持の場合の発を行う応援企業」を認定したり、最近により、東京のを発を行う応援企業」を認定し、各種優	携・支援 ・企業訪問等による 職場改善啓発、支援	就職率	就職率	就職率	済	産業振興課	H22
業の推進 和問題を始めとする様々 て各種講座等を開催 者数 150人以上 150人以上 育 (女性の集い) な人権問題を解決する し、人権に対する正し い認識と理解を得るた 識の高堤 健康の(機准 めに) 人権教育・人権	7014-1		和問題を始めとする様々な人権問題を解決する ために、住民の人権意 識の高揚、健康の増進 及び生活文化の振興を	て各種講座等を開催し、人権に対する正しい認識と理解を得るために、人権教育・人権 啓発を行いながら、地域住民との交流を深			延参加者数 150人以上	延参加者数 150人以上	委員	生涯学習課	H23

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 施策の方向 ② 「男らしさ・女らしさ」といった社会的、文化的に作られた性差意識にとらわれない男女平等の理念のもと、お互いを 尊重する社会の確立に努めます。

124-1	人権を尊重した男 女共同参画意識 の啓発【再掲】	男女共同参画についての啓発普及活動の推進	・市民編集員による男	会開催 ・セミナーの開催 ・情報誌「かれんと」の発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の開催	2回発行 ・ワーク・ライフ・バラ	・ワーク・ライフ・バラ	・地域懇談会・講演会1回実施 会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バラ ンス職員研修の実 施	市民部	人権推進課	H26	
-------	--------------------------------	----------------------	------------	---	---------------------	-------------	---	-----	-------	-----	--

# 施策の方向 ③ 女性の声を政策・方針決定の場や社会活動に積極的に反映させるために、女性の人材育成と各種審議会等への登用を促進します。

124-2	政策・方針決定過 程への女性の参 画促進	市政への女性の参画促進	・審議会等の女性委員割合増を啓発		審議会等の女性委		女性委員割合30% 審議会等の女性委 員割合増を啓発	市民部	人権推進課	H22
-------	----------------------------	-------------	------------------	--	----------	--	----------------------------------	-----	-------	-----

# 施策の方向 ④ 男女ともに健康で働きやすい労働環境づくりを促進します。また、関係機関と連携を図りながら、企業に対する啓発を推進し、働く場における男女平等の実現に努めます。

141-1	労働法令の遵守 促進と子育て環境 の充実 【再掲】	全な労使関係を確立し、働、条件の改善や労働、 災害等の解消を図る。また、育児休業制度等の 普及促進を図り、現金等でしやすい職場環境を整ろ るため、仕事と子育でした。 両立に対する企業の取	鹿沼地域協議会)、鹿沼労働基準協会の運営を支援する。 鹿沼労働基準監督署 等関連機関との連携 により、適正な働き方 等の啓発を行う。	・企業訪問等による 職場改善啓発、支援 制度の周知	職業紹介による女性 就職率 38.9%		職業紹介による女性 就職率 39.5%	経済部	産業振興課	H22
124-1	人権を尊重した男 女共同参画意識 の啓発【再掲】	男女共同参画についての啓発普及活動の推進	の開催 ・市民運営委員のよる セミナーの開催 ・市民編集員による男	の発行	・地域懇談会・講演会1回実施の実施の開催・・セミナールの開催・・作報紙「かれんと」2回発行・・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実施	・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バラ	・地域懇談会・講演会1回実施 会1回実施の開催・ ・セミナーの開催・ ・情報紙「かれんと」 2回発行・・ワーク・ライフ・バラ ンス職員研修の実 施	市民部	人権推進課	H22

事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 目標		和3年度 動指標 部 課 年 目標
-----------------	------------------------------------	--	-------------------------

# 施策の方向 ⑤ 女性の人権を確立し、男女共同参画を推進していくために、あらゆる機会を捉え、女性の権利に関係する法律や「女子差別撤廃条約」の趣旨や理念及び内容の普及・啓発に努めます。

124-1	人権を尊重した男 女共同参画意識 の啓発【再掲】	男女共同参画についての啓発普及活動の推進	・市民実行委員による 地域懇談会・講演会 の開催 ・市民運営委員のよる セミナーの開催・市民編集画情報紙 ・市民編集画情報紙 ・家庭生活と職業主活と の調和(ワーク・ティフ バランス)を保存を目 的とした講演会や研修会を実施する。	・地域懇談会・講演会開催 ・セミナーの開催 ・情報誌「かれんと」 の発行 ・ワーク・ライフ・バラ ンス職員研修の開 催	・地域懇談会・講演会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーケ・ライフ・バラ ンス職員研修の実施	・地域懇談会・講演会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・パラ ンス職員研修の実 施	・地域懇談会・講演会1回実施 会1回実施 ・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バラ ンス職員研修の実 施	市民部	人権推進課	H22
124-2	政策・方針決定過 程への女性の参 画促進【再掲】	市政への女性の参画促進	・審議会等の女性委 員割合増を啓発	女性委員割合	女性委員割合30% 審議会等の女性委 員割合増を啓発	女性委員割合30% 審議会等の女性委 員割合増を啓発	女性委員割合30% 審議会等の女性委 員割合増を啓発	市民部	人権推進課	H22
124-3	女性に対するあら ゆる暴力の根絶	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の根 絶のための施策の推進	・広報紙による啓発 ・街頭啓発発動の実 施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) - 街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	市民部	人権推進課	H22

#### 施策の方向 ⑥ 女性に対する暴力やセクハラを防止するため、企業等へ働きかけるなど、啓発活動に努めます。

124-17	セクシャルハラスメ ント防止に向けて の啓発		事業所向けのセクシャ ルハラスメント防止に ついてのチラシを作成 する。	付する。			市内事業所 291 社×1部	市民部は設置	
--------	------------------------------	--	---	------	--	--	-------------------	--------	--

# ⑦ 女性の身体的特性が尊重されるよう、母性保護に対する正しい知識と理解を深めるため、学習機会の提供に努め施策の方向 ると共に、学校等における低学年からの性に関する指導を通し、性の尊厳についての理解を深める教育を推進します。

7014-1	南部地区会館事 業の推進 (女性の集い)【再 掲】	ために、住民の人権意 識の高揚、健康の増進 及び生活文化の振興を			延参加者数 150人以上		延参加者数 150人以上	教育委員会	生涯学習課	H23
--------	------------------------------------	--	--	--	-----------------	--	-----------------	-------	-------	-----

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	⑧ DVが重大な人材 誌・パンフレットなど	を受害であるという を活用した啓発に	認識を深めると 努めます。	共に、それを許され	ない社会の実現を	を目指し、各種講演	演会	や広	5報
24-1	人権を尊重した男 女共同参画意識 の啓発【再掲】	男女共同参画についての啓発普及活動の推進	・市民実行委員による 地域懇談会・講演会 の開催 でまた。 市民運営委員のよる セミナーの開員にはる男 ケ共同参回の開発行 ・家庭生活と職業生活フ の調知(ワーク・保を研 がりな人ので保を研 がしたした。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・地域懇談会・講演会開催 ・セミナーの開催・・セミナーの開催・・セミナーの開催・クライフ・バラ・フーク・ライフ・バランス職員研修の開催	・地域懇談会・講演会1回実施 ・セミナーの開催 ・ド報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実施	・地域懇談会・講演会1回実施 ・セミナーの開催 ・・セミナーの開催 ・情報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実施	・地域懇談会・講演会1回実施 ・セミナーの開催 ・ド報紙「かれんと」 2回発行 ・ワーク・ライフ・バランス職員研修の実施	市民部	人権推進課	H2:
24-3	女性に対するあら ゆる暴力の根絶 【再掲】	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の根 絶のための施策の推進	・広報紙による啓発 ・街頭啓発発動の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	市民部	人権推進課	H22
	施策の方向	9 市の女性相談や 大防止を図ります。	  県、警察など身近	 な相談機関や体	 制があることを市	  民に広く周知し、	 DV被害の防止や	や被	害の	拡
24-3	女性に対するあら ゆる暴力の根絶 【再掲】	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の根 絶のための施策の推進	・広報紙による啓発 ・街頭啓発発動の実 施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	広報かぬま11月号 に掲載(女性等への 暴力防止) ・街頭啓発の実施	市民部	人権推進課	H22
24-4	女性に対するあら ゆる暴力の根絶 【再掲】	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の相 談体制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	市民部	人権推進課	H22
	施策の方向	│ ⑪ DV被害者の安 す。	 全確保と自立に向	  けての支援のた	 め、市関係部局、	県、警察、各関係	       機関等との連携	を図	りま	 ŧ
124-4	女性に対するあら ゆる暴力の根絶 【再掲】	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の相 談体制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談 者に応じた対応			各機関と連携し相談 者に応じた対応を実施		人権推進課	H22
	施策の方向	① DVに関する相談	 炎や自立に向けた症	 継続支援ができる	    ような組織や支	 	     <b> </b>			
124-4	女性に対するあら ゆる暴力の根絶 【再掲】	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の相 談体制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談 者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	市民部	人権推進課	H22

# 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------

#### 第2章 2 子ども

#### 施策の方向 ①「子どもの権利条約」の趣旨や理念や内容の普及啓発に努めます。

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	を実施し、命の尊さと平	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	<ul><li>人権啓発講座の実</li></ul>	12/14実施 ・標語募集	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権讓演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22
702-1	人権教育の推進	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう。 推進されるよう。 推進されるとう。 である。 である。 である。 を 行う。	・各学の組織的・計画を ・各学の組織的・計画を ・場面を ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の ・人権教育 諸演会の ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 20校 教育資料活用 校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 31講演会希望 20校 36 4 4 5 6 7 8 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	教育委員会	学校教育課	H22

# 施策の方向 ② 子ども一人ひとりの不安や悩みを解消し、個性を大切にするため、教師等の子どもを見る眼を養うことに努めます。

市民	一人	H22
一十月		11122
	権	1 1
部	推	1 1
HIP		1 1
		1 1
	課	1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
		1 1
	ត <u>ា</u>	部、推進課

# 事 業 表

定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 日標	令和2年度	部課報年度
-------------------------	------------------------------------	-------	-------

# 施策の方向 ③ いじめや暴力行為は、子どもの人権にかかわる重大な問題であることを 認識し、研修を通じ教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の指導体制を充実すると共に、学校、家庭、地域社会の連携を深め、体制強化を図ります。

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るいを 会を築くため、全市民さ 対象に人権問題学習 会、街頭啓発・広報な学 会、街頭をのの尊さと を実施し、一番の登をを 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	・人権講演会を開催 ・街頭人権 の実施 ・人権ペネル展の ・人権啓発活 ・人権を発講座の ・人権 ・人権を発講座の ・人権 ・人権 ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を	人権讓演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権讓演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22
7012-1	自然生活体験学 習の推進(再掲 <u>)</u>	家庭、地域、学校の連携により市内の児童生徒の自主性や協調性をの自主性や協調性を助とともに保護者、関係を緊密にして信頼関係を築き児童生徒の生動を発生のも、自然の一般が表現でいます。	職員が学校との打ち合わせを行い、活動プログラム作成への助言を行う。	自然体験や宿泊をと おして自主性、協調 性、創造性を育む	小学校 24校 中学校 10校 計34校 受入	小学校 19校 中 19校 中 10校 計 29校 受入	小学校 24校 中学校 10校 計34校 受入	教育委員会	自然体験交流センター	H23
702-2	総合教育研究事 業の推進	いじめ問題を含む、時代 の要請に応じた様々な 教育・研究を行い、学各・地域及び原名・地域及び原名・地域及び原名市の 教育を終め的に推進する。また、教育関係等に取り組む。 のための研修、教育情報の提供等に取り組む。	会の実施、教育相談 の充実、教育情報の	Q一U対成 の一U対成数 ※QUとは児童生徒 を対象にした「全球と を対象に活ったが、 のアン・理童生を送るであり、心理童生を治であり、心理童生を治である。 の感がけないることができる。 を登出握ない。 を受けてする。 できる。	業研修会参加人数 50人 ※QUとは児童生徒 を対象にした「楽しい	Q-U2ndステージ事業研修会参加人数50人 50人 ※QUとは児童生徒を対象にした「楽と活を送るためのアンケート」である。 不登校担当者研修 不登校力人数45名の 不登校力人数45名の 不登校力人数45名の 不登校力人前時で開始に 本市内小校児童生の いる。	Q-U2ndステージ事業研修会参加人数50人 50人 ※QUとは児童生徒を対象にした「産業にあった。 のアンプート」である。 不登校担当者研修 不登校担当者が名のである。 不登校力を持ちにある。 不登校力を持ちにある。 不登校会にある。 不登校会にある。 不登校会には、一個人のではにて、事例検討を行っている。	教育委員会	総合教育研究所	H23

定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき 活動指標 る活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標		部課年度	
-------------------------	--------------------------------------	---------------------	--	------	--

#### 施策の方向 優と関との連携を強化し、保護、アフターケアに至るまでの総合的な支援を推進します。

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題が報など 会、街頭啓命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホーム ページで啓発	12/14実施 ・標語募集	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施		人権推進課	H22
1311-9	健康教育・健康相談	保護者が、子どもの成長・発達を理解し、安心長・発達を理解し、安心長・発達を理解という支援することを目的とする。	<健康教育> ・離東教育> ・2歳児東有数室 <発達用談> ・発効児康相談 ・乳幼児健康相談 ・妊産婦健康相談			妊娠届出時の専門 職による面接実施率 100%	妊娠届出時の専門 職による面接実施率 100%	保健福祉部	健康課	H24

# 施策の方向 ⑤ 学校、家庭、地域社会等の全体で子育て支援をするため、啓発活動を推進し、子育でに関する市民の意識を醸成します。

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など 下離し、命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	<ul><li>・人権啓発講座の実</li></ul>	12/14実施 ·標語募集	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	民部	人権推進課	H22
193-1	児童虐待防止対 策(家庭相談員報 酬:周知事業)	童福祉の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期 発見・早期対応、さらに、 虐待の再発防止に努	における児童の様々な相談に応じ、助言・ 指導、また、家庭の様子を確認する。 ・要保護児童対策ネッ	11月の児童虐待防 止推進月間の周知	市ホームページ掲載、並びに、庁舎壁面への懸垂幕設置等実施。 ・市職員へのオレン	面への懸垂幕設置 等実施。 ・市職員へのオレン	・広報かぬま、及び、 市ホームページ掲載 載、並びに、庁設電 面への懸・・ ・市職員へのオレン ジリボン配付、及び 着用依頼	こども未来部	ター  こども総合サポートセン	

# 事 業 表

特定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課年度	
--------------------------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	-----	--

#### 施策の方向 ⑥ 子育てについての悩みや不安軽減に対する施策として、相談や情報提供、交流機会の提供など、子育て支援の 充実を図り、人材育成も視野に入れた取り組みに努めてまいります。

		尤美を図り、人材育	774 0 15027 1 -5 44 674		2010 70170					
124-6	人権擁護活動の 推進(相談業務)	会鹿沼部会との連携により、市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権維護委人 ・人権機 ・人権の発 ・人権の発 ・人権の ・人権の ・人権の ・人権専門機関 ・の花 連請話の実施。 ・小動、一人権で ・小動、一人権で ・が、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	- 人権擁護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
1311-9	<u>談</u> 【再掲】	保護者が、子どもの成長・発達を理解し、安心して育児ができるよう支援することを目的とする。	<健康教食教室 ・離報見教教室 ・2歳児教験> ・2歳児教診> ・発調性相談 ・発知婦健康相談 ・妊産婦健康相談	妊娠届出時の専門 職による面接実施率	100%	妊娠届出時の専門 職による面接実施率 100%	100%	保健福祉部	健康課	H24
192-1	地域子育て支援拠点事業		親子の遊び場の提供、地域の実情に応じた交流事業や相談事業を実施する。	地域子育て支援セン ター運営:4箇所 つどいの広場運営: 1箇所	地域子育て支援セン ター 4箇所利用者 数(延べ)25,000人 つどいの広場利用 者数5,000人	地域子育て支援セン ター 4箇所利用者 数(延べ)25,000人 つどいの広場利用 者数5,000人	地域子育て支援セン ター 4箇所利用者 数(延べ)25,000人 つどいの広場利用 者数5,000人	こども未来部	保育課	H22
193-2	児童虐待防止対 策(家庭相談員報 酬:実施事業)	発見・早期対応、さらに、 虐待の再発防止に努 め、子どもの権利擁護を 図る。 ・市民一人ひとりの児童 虐待の防止についての 意識向上を図る。	・家庭相談員童の場合における児位、明古の児位、明古の場合で、財産のは、財産のは、財産の様子を確認する。 ・要保護児童対策を対してのの連携を強制を強制を強制を強力ののは、ないなどを活用した児童、は、財産を持ち、は、大の場合を対した。	・家庭相談員による 適切な相談の実施 ・要保護児童対策 ネットワーク会議の 開催	・相談対応件数 4,000件 ・会議5回開催	•相談対応件数 4,000件 •会議5回開催	・相談対応件数 4,000件 ・会議5回開催	こども未来部	こども総合サポー トセンター	H22
193-3	ひとり親家庭福祉 対策(母子・父子 自立支援(教婦 人相談員報酬)	・経済的に厳しい状況に 置かれたひとり親家庭の 生活の自立を図る。 ・売春等を行うおそれの ある女子の保護更生を 図る。	・母子・父子自立支援 員業婦人相談員によ るひとり親家庭の就す を生活の自立に関しま を相談・支援の他、女 性の様々談に での相談 である相談 である。	母子・父子自立支援 員兼婦人相談員に よる相談の実施	相談対応件数 960件	相談対応件数960件	相談対応件数 960件	こども未来部	ター こども総合サポー トセン	

生 涯 育委員会 課

<u>青少年の自立支</u>援

703-3

#### 車業 丰

特定番 号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	指載年度
	施策の方向	⑦ ボランティア活動 役割の自覚を促する				して人権尊重の	精神と社会の一身	احا	.T0	D
012-2	わくわくネーチャー 事業の推進(再 掲)	自然体験や社会体験、 生活体験を提供し、子供 たちの豊かな人間性を 育むことを目的とする。	小中学生対象の「かぬまつ子わくわくキャンプ」や家族対象の「森の教室」事業などの各種体験活動を実施する。	親子のふれあいや 長期宿泊をとおして 自立心や助け合い の心を養う	森の教室 3回 かぬまっ子わくわく キャンプ 1回	森の教室 3回 かぬまっ子わくわく キャンブ 1回	森の教室 3回 かぬまっ子わくわく キャンブ 1回	教育委員会	シター 会然体験交流セ	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100
014-2	南部地区会館事 業の推進 (子どもの集い)	ために、住民の人権意 識の高揚、健康の増進		・子どもの集い延参加人数	延参加者数 50人以上	延参加者数 50人以上	延参加者数 50人以上	教育委員会	生涯学習課	F

1講座以上

1講座以上

1講座以上

## 施策の方向 ⑧ 保育園、幼稚園、認定こども園等においても、人権を大切にする心を育てる保育、教育に努めます。

青少年ボランティアリー ダー教室などの事業を 活用し、幅広い視野を備 えた人材育成を計画的 に実施する。また、その 学びの成果を活かせる 活動を支援する。

193-4	あおば園の運営 (幼児特別支援教育・保育)	要な就学前の児童に対する通園施設として、基本的生活習慣の指導や 集団訓練を通して生活	基本のためは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	事業」 ・「障害児相談支援 事業」	業」 専門指導の実施: 260件	施設利用の拡充(登録児童数): 130人 ・「障害児相談支援	・「児童発達支援事業」 専門指導の実施: 260件 施設利用の拡充(登録児童数): 130人 ・「障害児相談支援 事業」130件	こども未来部	こども総合サポー トセンター	H22
-------	--------------------------	---	---	----------------------	------------------------	--------------------------------------	--	--------	----------------	-----

#### 施策の方向 ⑨ 児童虐待の禁止や、虐待が子どもに及ぼす影響など、広報、啓発活動を推進します。

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
193-1	児童虐待防止対策(家庭相談員報 (家庭相談員報 酬:周知事業)【再 掲】	童福祉の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期 発見・早期対応、さらに、 虐待の再発防止に努 め、子どもの権利擁護を 図る。 ・市民一人ひとりの児童 虐待の防止についての 意識向上を図る。	子を確認する。 ・要保護児童対策ネッ		載、並びに、庁舎壁 面への懸垂幕設置 等実施。 ・市職員へのオレン	載、並びに、庁舎壁 面への懸垂幕設置 等実施。 ・市職員へのオレン	・広報かぬま、及び、 市木・ムページ掲 載、並びに、庁舎を置 本でがいた。 ・市職員へのオレン ジリボン配付、及び 着用依頼	部米米のより	ターこども総合サポー トセン	

#### 施策の方向 ⑩ 子どもの貧困対策として、本市の状況に応じた施策を検討し、貧困の世代間連鎖の防止に努めます。

193-6	子どもの貧困対策	生まれ育った家庭の事情に左右されること、また世代を超えて貧困が 連鎖することの防止を図る。	や、自立のための金	緊急支援、及び自立 支援の実施	生活困窮家庭への 緊急支援、及び自立 支援の実施			こども未来部	ンター こども総合サポートセ	
-------	----------	--	-----------	--------------------	--------------------------------	--	--	--------	-------------------	--

#### 第2章 3 高齢者

#### 施策の方向 ① 「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)に基づき、地域包括 支援センター、在宅介護支援センターを中心とした、高齢者虐待についての相談体制の充実に努めます。

			771 1000 41004 7			IABVII #1				
134-13	地域包括ケアシ ステムの推進	高齢者が、介護保険の 要介護状態等にとなるこ をを勝い、社会に参加 しつつ、地域においても 立した日常生活を送れる よう支援する。	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	高齢者虐待等権利 擁護に関する相談 ・高齢者の権利擁護 に関する研修会の 開催	6,000件 内、高齢者虐待等に	6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護	総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	保健福祉部	高齢福祉課	H22

# 施策の方向 ② 高齢者の持っている能力を積極的に地域社会に生かしていけるよう高齢者自身の生きがいと健康づくりを基礎として、地域の福祉や就業活動への積極的な参加を支援します。

行う。
-----

# 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
134-20	高齢者の生きがいづくり いづくり (ほっとサロン(高 齢者生きがい支 援事業))	高齢者の社会参加と生	・ほっとホーム・ほっと サロンの運営を支援し 高齢者の心身の健康 の維持をはかる。		ほっとサロン事業 委託団体数 76団体	ほっとサロン事業 委託団体数 79団体	ほっとサロン事業 委託団体数 82団体	保健福祉部	高齢福祉課	H23

# 

124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	社会の実現のため、宇	・人権態養委権 ・人権を発 ・人権の発 ・人権の発 ・人権の発 ・人権の長の ・人権の侵犯を ・人権の侵犯を ・小学校で人権の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権擁護委員によ る人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	10:00-15:00に開設  ・人権週間(12/4~	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
134-13	地域包括ケアシ ステムの推進 【再掲】	とを予防し、社会に参加 しつつ、地域において自 立した日常生活を送れる よう支援する。	1地域の連営 ターの連営 (小総合相談支援 (2)権利維護 (3)包括的・維続的ケ ア マネジメンド支援 フネジメンド支援 (3)包括の・経続的ケ ア (3)配対の大護連携 (3)認知症総合支援 (4)地域ケラ域推進 3高齢者地域支援の推 進 (1)家族介護支援 (2)その他	高齢者虐待等権利		総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	保健福祉部	高齢福祉課	H22

# ④ 在宅福祉を基本として、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護サービスの充実と強化を図り、高施策の方向 齢者が可能な限り自立した生活を送ることができ、また、家族介護者への支援が図られるような環境づくりを推進します。

135-1	地域密着型サービスの計画的な整備	域で安心して生活できる よう介護基盤の計画的 整備を促進し、もって地	基づくグループホーム (認知症対応型共同	までも安心して暮らせるよう、適正なサービス提供ができるサービス提事業所の整備を促進する。	(繰越分)の認知症グ ループホーム1施設(2		お画に基づき整備。	床健福祉部	介護保険課	H22
-------	------------------	--	-------------------------	--	---------------------------	--	-----------	-------	-------	-----

# 事 業 表

事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 目標		和3年度 動指標 部 課 年 目標
-----------------	------------------------------------	--	-------------------------

#### 施策の方向 ⑤ 高齢者の生活に適した住宅、道路、公園、日常生活の安全管理対策を進めます。

123-1	生活交通の確 保·維持改善	公共交通の運行形態を		交通空白 地帯の解消	公共交通人口 カバー率94%		公共交通人口 カバー率95%	市民部	生活課	H22
167-1	道路環境の維持 管理(舗装改修)	計画的な補修を行い、市民や道路利用者の安全で快適な道路空間を確保する	改修を実施する。	づく幹線道路の舗装 を改修した延長	,	,	舗装改修延長 L=4,900m	都市建設部	維持課	H26
166-1	住宅総合相談	受付等が出来る相談窓 口を設置することで市民 の利便性向上を図る。	相談、高齢者向け住生 宅情報、市営・県営住 宅等の情報、関係補助事業等の情報を開展・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・リフォーム相談窓口。 ・高齢者等居住安環として、高齢者等居住安環として、高報者等として、高報提供。 ・市営住宅、県営住宅等の情報提供。	切な確認/相談内容に応じた対応・ 容に応じた対応・91件 (リフォーム相談1 件、リフォーム相談1 件、リフォーム補助 金受付90件) 住宅全般的な相談 への対応/関連部局	切な確認/相談内容に応じた対応・案内の実施:91件 (リフォーム相談1	切な確認、相談内容に応じた対応・案内の実施・91件(リフォーム相談1件、リフォーム補助金受付90件) 住宅全般的な相談	都市建設部	建築課	H23
123-2	<u>消費者に対する</u> 普及啓発	多様化・複雑化する消費 者被害を未然に防ぐた め、地域における消費を 発ポランティアの活費を 支援し、消費者の自立支 援に努める。	活動(講演会・講座等 の開催)	高齢者の日常生活における消費者被害				市民部	生活課	H27

# 

134-17	高齢者地域支援 事業の推進		(1)総合相談支援 (2)権利擁護	・高齢者の権利擁護 や認知症施策に関 する研修会の開催	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
1512-1	ごみ収集処理	家庭から出るごみの処理は、市の責務であり、他者の支援が得られず、家庭ごみをごみステーションに出すことが、困難な方の支援をする。	自宅を週1回訪問して、ごみ収集と安否確認をする。	自宅を訪問してのご み収集と安否確認	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	環境部	廃棄物対策課	H28

宇定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 日標		計和3年度 活動指標 部 課 年 目標	
--------------------------	------------------------------------	--	---------------------------	--

#### ⑦ 地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、関係機関・関係団体と連携し、地域住民やボランティアなどの参加を得て、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。 施策の方向

134-17	高 <u>齢者地域支援</u> 事業の推進【再 掲】	要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	・高齢者の権利擁護 や認知症施策に関 する研修会の開催	出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター	1回 10人・認知症サポーター	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
134-20	高齢者の生きが いづくり (ほっとサロン(高 齢者生きがい支 援事業))【再掲】	進展することを踏まえ、 高齢者の社会参加と生	・ほっとホーム・ほっと サロンの運営を支援し 高齢者の心身の健康 の維持をはかる。		ほっとサロン事業 委託団体数 76団体		ほっとサロン事業 委託団体数 82団体	保健福祉部	高齢福祉課	H23

#### 第2章 4 障害のある人

施策の方向

#### ① 学校教育活動全体を通じて、障害のある人に対する正しい認識と理解、社会的な支援や介助・福祉の問題について理解を深めさせる教育の充実に努めます。 施策の方向

702-1	<u>人権教育の推進</u> 【再掲】	画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	的な推進に向けた支援(研修会の実施・学校訪問等)。 ・児童生徒及び教職員の人権尊重精神の	の整備 ・人権教育研修会の	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 54校 54枚 34校 34演会参 望校 20校 4 20校 4 4 3 4 4 4 4 5 4 7 8 7 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	年間計画の整備 34校 が後会参加校 34枚 34複会希望校 20校 4 20校 4 4 3 4 4 6 7 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	教育委員会	学校教育課	H22
-------	------------------------	----------------------------------	---	------------------	---------------------------------------	---	---	-------	-------	-----

② 障がいのある児童生徒が、自らの良さや可能性などを生かし、持っている力を十分に発揮できるよう障がいに応じた適切な指導を推進します。 また、障がいの有無に関わらず、共に育ち学ぶ教育が受けられる環境整備を進めることで、インクルーシブ教育システムの充実に努めます。

/ 02 - /   4	インクルーシブ教育システムの構築に向け、教員の専門性の向上を図る。	システム構築に向け	インクルーシブ教育 システム構築に向け た研修会の参加人 数	会 1回	地域実践研究研修会 1回教育支援研修会 1回鹿沼市教育支援委 員会 7回予定	教育委員会	学校教育課	H29

定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 日標	令和2年度	部課報年度
-------------------------	------------------------------------	-------	-------

# 施策の方向 ③ 市民が、障がい及び障がいのある人に対しての正しい認識と理解を深めるよう社会教育関係機関・団体等における福祉・人権教育の充実を図ると共に、障がいのある人が、学習講座などに参加できるように環境を整えます。

124-13	人権擁護活動の 推進 (委員研修業務)	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連場により、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権に関わりの深い 特定職業従事施設等 への視察及び人権関 連機関による研修の 受講	・人権擁護委員のための研修の実施	人権擁護委員 研修 年3回	人権擁護委員 研修 年3回	人権擁護委員 研修 年3回	市民部	人権推進課	H23
133-1	障がい者の地域 生活支援	障がい者が社会参加を 目指すうえで障がいとなる事項の解消を図る。 ・日常生活用具給付 ・移動支援 ・意思疎通支援 ・日中一時支援等	直籍 を	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22

#### 施策の方向 ④ 教職員等が障がい及び障がいのある人に対する正しい認識と理解を深めるため、各種研修の充実に努めます。

702-1	人権教育の推進 【再掲】	画的に推進されるよう、	教育の組織的・計画 的な推進に向けた支援(研修会の実施・学 校訪問等)。 ・児童生徒及び教職 員の人権尊重精神の	の整備 ・人権教育研修会の	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校会参加校 34校会参希望校 選0校を育資料活用 34校 34校	年間計画の整備 34校 34校会参加校 34校会希望校 20校 人権教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22
-------	-----------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------	---	---	-------	-------	-----

# 施策の方向 ⑤ 障がいのある人とない人が共に理解しながら生活できるよう、学校における交流教育や地域交流・ボランティア活動を促進します。

		列で促進しより。								
1512-1	ごみ収集処理【再掲】	家庭から出るごみの処理は、市の責務であり、他者の支援が得られず、家庭ごみをごみステーションに出すことが困難な方の支援をする。	自宅を週1回訪問して、ごみ収集と安否確認をする。	自宅を訪問してのご み収集と安否確認	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	戸別収集 82戸 安否確認 82戸	環境部	廃棄物対策課	H28
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	・各学の組織的・計画・各学の組織的・特別・児童を発生を表生の表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表生を表	の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 20校 34校 34校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 20校 教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22

特定番 号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	⑥ 障がいのある人 ための啓発・広報活	、の自立と社会参加 動を推進します。	ロを促進し、リハヒ	ゴリテーションの理	<b>単念とノーマライゼ</b>	ーションの理念を	実	見す	る
133-2	生活支援	目指すうえで障がいとなる事項の解消を図る。 ・日常生活用具給付・ ・意思疎通支援 ・意思疎通支援 ・自中一時支援等	直接実施 から中に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ り で 常 ・ き で き 、 定 を 行 う 。 ・ う に う に う に う に う に う に う に う に う に う	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22

託)
・スポーツ教室、スポーツ大会開催
・意思疎通支援(手話通館・要約筆記派遣、 養成講座開催)
・活動支援(歩行訓 練、生活訓練)

線、生活訓練) ・就労支援(市内2カ 所) 補助金・障がい者団 体4団体に交付

#### 

133-3	障がい者の地域 生活支援	障がい者が社会参加を 目指すうえで障がいとなる事項の解消を図る。 ・日常生活用具給付 ・移動支援 ・意思疎通支援 ・日中一時支援等	直接実施 申請者を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語を 中語	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
			練、生活訓練) ・就労支援(市内2カ							

# 施策の方向 ® 障がいのある人が安心して自立し社会参加ができるよう、障害者差別解消法に基づき社会的障壁の解消を念頭に置いた施設のバリアフリー化を促進するため、市民、企業等への啓発に努めます。

123-3	生活交通の確 保・維持改善 【再掲】	等				公共交通人口 カパー率94.5%	公共交通人口 カバー率95%	市民部	生活課	H22
-------	--------------------------	---	--	--	--	---------------------	-------------------	-----	-----	-----

# 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
133-4	障がい者の地域生活支援	障的い者が社会参加を 目指すうえでがいとなる。 事項の解消を図る。 ・日常生大援 ・移動支援 ・意思中時支援 ・日中中時支援等	直伸音を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
166-2	市有建築物の新 築・増改築・改修 の設計・監督	たり環境に配慮しながら、市民サービスの向上を目指すことを基本に建築工事の設計を行います。設計にあたっては、	実施、自然エネルギー の活用など、安全で質 の高い設計を行いま	築・改築・改修計画 の際にバリアフリー 化を盛込んだ設計	子どもの遊び場改修 エ事に伴うパリアフ リー化の実施	・公共建築物の新 築・改築・改修計画 の際にパリアフリー 化を盛込んだ設計 の実施	・公共建築物の新 築・改築・改修計画 の際にパリアフリー 化を盛込んだ設計 の実施	都市建設部	建築課	H25

# ⑨ 障がいのある人の就業を通じた社会参加、及び経済的自立を促進するため、職業相談の充実と事業主への啓発施策の方向施策の方向 を行い、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいの有無によって分け隔でられることがないように、雇用と就労機会の拡大に努めます。

133-5	障がい者の地域生活支援	障がい者が社会参加を 目指すうえがで降がいとなる事項の選 ・中の関連を図る。・・相談生活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	直接音気を ( ) 一 ( ) では、 ) には、 ) に		適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
141-2	雇用関係団体との連携	交換や事業連携を行	市と関係に公司を 市と関係にいて ウーク・鹿沼南工会 の一方の・鹿沼南工会 の一方の・鹿沼市 の一方の・鹿沼市 の一方の・鹿沼市 の一方の・一方の・ の一方の・ の一方の・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・関係団体との連携 (度沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる事業の情報提供 (国等からのパンフ レットの送付)		鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	経済部	産業振興課	H22

# 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	⑩ 社会福祉協議会 の充実を図ります。	会との連携により、	権利擁護事業の	普及を図ると共に	こ、関係機関との)	連携により、様々	な相	談体	制
133-6	障がい者の地域 生活支援(相談支 援:成年後見制度 利用支援事業)		4親等以内に申立て人 が不存在の場合は、 市長申立てを行なう。	円滑な事務処理 (相談件数)	成年後見人の市長 申立て	成年後見人の市長 申立て	成年後見人の市長 申立て	保健福祉部	障がい福祉課	H22

#### 第2章 5 同和問題

① 同和問題をはじめ様々な人権問題に悩む児童生徒を早く察知し的確な指導体制をつくると共に、児童生徒が一施策の方向 人ひとりを大切にし、差別や偏見のない人間関係の育成を目指した教育の実践と、基本的人権の尊重を基盤とした教職員の研修や研究体制の充実に努めます。

		<b>教職員の研修で研</b>	76 PF III V7 76 75 1~ 5.	,0,5,						
124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報なぞ 変施し、命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホーム ページで啓発	12/14実施 ·標語募集	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	・各学校に総納いません。 ・各学校に総納いません。 ・児童生徒草との変数職の高陽を等した。 ・児童生徒草との変数職の高陽を受いません。 ・児の人を図が表する。 ・児の人を図が表する。 ・児の人を図が表する。 ・児の人を図が表する。 ・児の人を図が表する。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人を図がまする。 ・児の人をのきません。 ・児の人をのきまする。 ・児の人をのといる。 ・児の人をのといる。 ・児の人をのといる。 ・児の人をのといる。 ・児の人をののといる。 ・児のの、 ・として、 ・と	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校 人校 34校 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	年間計画の整備 34校 54校 34校 34校 20校 3 4 20校 3 4 6 3 4 6 3 4 7 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	教育委員会	学校教育課	H22

# 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
7014-3	南部地区会館事業の推進 (人権教育指導者 講座)	ために、住民の人権意 識の高揚、健康の増進 及び生活文化の振興を 図ることを目的とする。		門講座参加人数	参加者数30人以上	参加者数30人以上	参加者数 30人以上	教育委員会	生涯学習課	H22

#### 施策の方向 ② 生涯にわたって人権に関する学習機会を提供するとともに、人々の相互理解と地域社会への参加促進のため、 社会教育施設等での交流事業の充実に努めます。

			·/ // // // // // // // // // // // // /							
7014-4	業の推進	識の高揚、健康の増進		・ウエルフェアinかぬまる。福祉と人権の集いの参加者数		参加者数 300人以上	参加者数 300人以上	教育委員会	生涯学習課	H22
124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)		・人権職務 (大体 大学 で 大学	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホーム ページで啓発	12/14実施 ・標語募集	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22

#### ③ 保育園、幼稚園、認定こども園においては、乳幼児一人ひとりの発達過程に応じた保育、教育内容の充実及び、施策の方向 保育士等の人権意識の向上を図るため、人権教育や研修の充実に努めます。 更には、関係機関や保護者との連携を図り、人権啓発に努めます。

192-2	<u>保育サービスの充</u> 実	保育指針に基づき、人権を大切にする心を育てるともに、自主、自立立及 び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを養う。	の向上を図るため、研 修や講習会に参加す				研修回数: 10回参加人数: 20人	ٔ ٹے	保育課	H22
-------	----------------------	--	-------------------------	--	--	--	--------------------	------	-----	-----

# 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	<ul><li>④ 市民一人ひとり</li><li>う、市民各層を対象</li><li>す。</li></ul>	が部落差別の不当 にした講演会や研							
124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務)	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮入権擁護委員協議 会庭、河部会人人権擁護 より、市長の人権権援 と人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委委員による人権相談の実施等員員による人権相談の実施係る関係専門機関との連携。・小学校で人権の花運動話の中学校で人権の花運動活話の表施・・人権擁護委員研修会実施。・・相談しやすい環境整備の充実。	・小学校で人権の花の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	・北中	人権講話 3校実施 ・北中 ・木麻摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・木中 ・南摩中	市民部	人権推進課	H22
1312-4	隣保館事業の推 進【再掲】	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の 住民交流の拠点となる 開かれたコミュニティセン ターとして、生活上の各種相談事業や人権問題 の解決のための各種事業を総合的に行う。	・生活上の各種相談 事業や人権問題の解 決のための各種事業 を総合的に行う。 ・住民相互の理解を養 い、人権問題に対する 理解と認識を高める。	相談業務の充実 高齢者ふれあい事 業の充実	相談·友愛訪問活動 件数 950件	相談·友愛訪問活動 件数 950件	相談·友愛訪問活動 件数 950件	保健福祉部	厚生課	H22
7014-5	南部地区会館事業の推進 (人権学習総合講 座)	基本的人権を尊重し、同々 和問題を始めとする様々 な人権問題を解決する ために、住民の人権意 識の高揚、健康の増進 及び生活文化の振興を 図ることを目的とする。		・人権学習総合講座 (南部地区会館、隣 保館利用団体を対 象)参加者数	参加者数 40人以上	参加者数 40人以上	参加者数 40人以上	教育委員会	生涯学習課	H22
7014-6	南部地区会館事 業の推進 (会館だより発行)	基本的人権を尊重し、同本の人権を尊重し、同本の人権を尊重し、同本の人権問題を解決する。 はいいい はにはいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	・南部地区会館において、民族に関する各種 ・東族に関する名種 講座等を開催して、認 講座等を開催しい。 講を出て、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、		年間10回の発行	年間10回の発行	年間10回の発行	教育委員会	生涯学習課	H22

⑤ 基本的人権の尊重の立場に立って、人権擁護機関等と連携し広く市民に啓発活動を展開すると共に、人権相談施策の方向 関連事業の推進に努めます。 また、人権教育・啓発推進県民運動強調月間及び人権週間を重点に、人権尊重思想の普及を図ります。

124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)	都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権擁護と	・人権擁護委員 ・人権擁護 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・小 ・小 ・小 ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・		10:00-15:00に開設・人権週間(12/4~	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
-------	-------------------------	---	---	--	---------------------------	---	---	-----	-------	-----

# 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
124-7	人権擁護活動の 推進 (単校啓発業務) [再掲]	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会鹿沼市民の人権擁護 とり、権 尊重意識の高揚を 図る。	・人権態度委権 ・人権態度委員に ・人権の発 ・人権の発 ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・・人権で ・・人権で ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・人権を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	人権講話 3校実施 ・北中 ・板摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	市民部	人権推進課	H22
124-10	人権啓発事業の 推進 (関係機関との連 携)	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題中智 会、街頭啓発、広命の尊さを 実施して普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動 の実施。 ・出前講座等による各 種団体・企業・コミュニ ティセンター等の研修	・広報誌、ホーム ・グで関係機関を 紹介 ・人権問題に対し関 係機関と連絡調整を 行う。	街頭啓発活動 11/16-12/8 2回実施 パネル風を8月から パネル風間実施・図書館館・隣保館 6月、8月、12月号広報掲載及び庭沼ケーブルテレビで放映	街頭啓発活動 11/16-12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間館・図書館・隣保館 6月、8月、12月号広報掲載及び鹿沼ケーブルテレビで放映	街頭啓発活動 11/16-12/8 2回実施 パネ週間実施・図書館・関係 6月、8月、12月号広報掲載及び鹿沼ケーブルテレビで放映	市民部	人権推進課	H22
1312-4	隣保館事業の推 進【再掲】	地域社会全体の中で福祉の向上や人権を発の 他に民交流の拠点となる 開かれたコニティセン ターとして、生活上の告 種相談事をや人権問題 の解決のための各種 業を総合的に行う。		相談業務の充実 高齢者ふれあい事 業の充実	相談·友愛訪問活動 件数 950件	相談·友愛訪問活動件数 950件	相談·友愛訪問活動件数950件	保健福祉部	厚生課	H22

#### ⑥ 同和問題解決を阻害する「えせ同和行為」については、同和問題の解決を口実に不法・不当な行為や要求を行う施策の方向 施策の方向 係行政機関、企業、団体等と連携し排除に努めます。

会実施。 ・相談しやすい環境整備の充実。
----------------------

特定番 号 事業名 事業の目的 事業の手段 人権啓発推進総合計画に寄与できる活動指標 目標	
--	--

# ⑦ 国の「地域改善対策協議会」意見具申において示された今後の隣保館の果たすべき役割などに基づき、これまで施策の方向 の成果を踏まえながら、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして総合的な活動を行い、更なる人権啓発に努めます。

# 施策の方向 ⑧ 企業における人権啓発を進めるため、関係機関等の協力のもと、研修会の開催支援や人権啓発パンフレットを作成・配布し、企業内での啓発や研修活動を支援します。

141-2	連携 【再掲】	交換や事業連携を行い、雇用状況の把握と市内企業の雇用促進を図る。	市と関係団体(ハロー ワーク・原語では、 の主ない。 所・変野になる「鹿角では、 総は、 をは、 をは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	(鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	経済部	産業振興課	H22
-------	------------	----------------------------------	---	------------------------	---------------------------	--	--	-----	-------	-----

#### 

#### 施策の方向 ⑩ 市民意識調査を実施し、今までの人権教育、人権啓発事業による成果を把握します。

124-9	人権啓発事業の 推進(同和対策- 調査)	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るに私 侵害を許さない明るに対 対象に人権門 所 所 所 所 所 所 所 所 所 の の の の の の の の の の	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	市民の意識調査の実施	市政に関する世論 別を実施 3問 人権ミニフェスタ来 場者へのアンケート を実施	調査実施 人権設問 3問 人権ミニフェスタ来 場者へのアンケート	市政に関する世論 別を実施 3問 人権ミニフェスタ来 場者へのアンケート を実施		人権推進課	H22
-------	----------------------------	---	--	------------	---	--	---	--	-------	-----

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	酥	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 施策の方向 ① 同和対策団体との連携により人権啓発事業を実施することにより、より高い啓発効果が得られるよう努めます。

124-5	人権啓発事業の 推進 (容発業務)【再 掲】	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	・人権啓発講座の実施・広報誌、ホームページで啓発	12/14実施 ·標語募集	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭夷施	市民部	人権推進課	H22
1312-4	<u>隣保館事業の推</u> 進 【再掲】	決のための各種事業 を総合的に行う。 ・住民相互の理解を養		相談·友愛訪問活動 件数 950件		相談·友愛訪問活動 件数 950件	保健福祉部	厚生課	H22

#### 第2章 6 外国人

① 外国の文化や習慣に対する理解を深め、お互いの文化的違いを認め合う多文化共生推進のため、各種講座や

事業を開催します。 また、小学校から段階的に国際理解教育を推進するため、外国人とのふれあいの機会の確保に努め、異文化を尊 重する態度、外国語によるコミュニケーション能力等を育成するための教育の充実を図ります。 施策の方向

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】		・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホーム ページで啓発	12/14実施 ·標語募集	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭專施 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭內施 2回実施	市民部	人権推進課	H22
702-3	海外体験学習の 推進	次代を担う本市中学生を 海外に派遣し、ホームス ティや現地青少年との交 流を通して、豊かな国際 感覚を養い、世界平和と 友好のために貢献でき もに、アメリカ合衆国、グ ランドフォークス市との 友好親善に役立てる。		海外体験学習	鹿沼市中学生 15人 米国グランドフォーク ス市へ	め 32年度け	鹿沼市中学生 15人 米国グランドフォーク ス市へ	教育委員会	学校教育課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
121-1	かぬま多文化共生 プランの推進		かぬま多文化共生プラン掲載の49事業の 進行管理	各種講座等の参加 者数及び満足度	ル 来場者数4,000人	ワールドフェスティバル 来場者数4,000人 各種講座参加者250人	ル 来場者数4,000人	市民部	地域活動支援課	H22
702-4	<u>外国語教育の充</u> 実	小学校での外国語活動、中学校での英語の 動、中学校での英語の 大学においてALT(外国 語指導助手)を活用して 英語教育の充実を図る。		ALTの学校派遣、交流 流 外国語活動研修会 における指導技術向 上	ALTの学校派遣、交流 34校 外国語活動研修会 2回	ALTの学校派遣、交流 34校 外国語活動研修会 2回	ALTの学校派遣、交流 34校 外国語活動研修会 2回	教育委員会	学校教育課	H22

② 外国人に対する偏見や差別意識を解消し、国際化時代にふさわしい人権感覚を養うため啓発活動を推進します。 また、「人種差別撤廃条約」の趣旨を市民が正しく理解できるよう、条約の普及・啓発に努めるとともに、外国人に対する嫌がらせや差別事象がなくなるよう啓発活動を推進します。 施策の方向

		みの浴がらら に左び	コーシャ・・・・・・	7 D 70/D 30 C 1EX	EU 5 7 0				
124-8	人権啓発事業の 推進 (同和対策-啓発) 【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平	・人権政治 (本語 ) 大人権 (本語 ) 大人権 (本語 ) 大人権 (本語 ) 大人権 (本語 ) 大田 (	・「えせ同和対策」パンフレット等の配布・人権啓発講座の実施・広報誌、ホームページで啓発・・虚沼ケーブルテレビでの放映・連絡体制の強化	人権啓発講座 2回実施 6月、8月、12月号広報掲載及び鹿沼ケー	報掲載及び鹿沼ケー	市民部	人権推進課	H22
			·人権擁護委員研修						

#### ③ 市民と外国人との交流を促進し、国際性豊かな人を育成するため、鹿沼市国際交流協会との連携を図り交流事業の支援に努めるとともにボランティア通訳やボランティアホストファミリーの養成等に努めます。 施策の方向

④ 外国籍市民向けの市政情報などの提供をはじめ、様々な問題を抱え悩んでいる外国籍市民に対する相談、支援 施策の方向

体制の充実を図ります。 また、外国籍市民にとって、日本語能力の取得は非常に重用であるため、国際交流協会との連携により、日本語教室の充実に努めます。

<u>掲</u> ] 文化共生の地域づくりの 推進
---------------------------

特定番 号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
施第の方向 ⑤ 外国籍市民に日本の芸術文化に対する理解を深めてもらうための学習機会を提供します。											

121-4	かぬま多文化共生 ブランの推進(再 掲】		かぬま多文化共生プ ラン掲載の49事業の 進行管理	ルの実施 日本語教室交流会 の実施	ワールドフェスティバルの実施 ルの実施 の実施 年2回開催	ルの実施 日本語教室交流会	ワールドフェスティバ ルの実施 日本語教室交流会 の実施 年2回開催	市民部	地域活動支援課	H22	
-------	----------------------------	--	---------------------------------	-------------------------	--	------------------	---	-----	---------	-----	--

# 施策の方向 ⑥ 外国人労働者に対する不法な就労や不当な取り扱いがなされないよう、事業主等に対する啓発活動を推進します。

141-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	交換や事業連携を行い、雇用状況の把握と市	市と関係(ハロー ワーケ・鹿沼南工会議 ・ 東野市全別では ・ 定住促進協業を 会川により各種事 会川により各種事 会により各種事 会により各種等 性、高齢者、シの拡大 を図る。	(鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	経済部	産業振興課	H22
-------	------------------------	----------------------	--	------------------------	---------------------------	--	--	-----	-------	-----

#### 施策の方向 ⑦ 多様な価値観を持つ外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍市民からの意見を聞く機会を充実します。

121-5	かぬま多文化共生 ブランの推進【再 掲】		かぬま多文化共生プ ラン掲載の49事業の 進行管理	プラン推進委員会に		参加者より意見収集			地域活動支援課	H22
-------	----------------------------	--	---------------------------------	-----------	--	-----------	--	--	---------	-----

#### 第2章 7 HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者

#### ① 小中学校においては、児童生徒に発育段階に応じた性に関する指導(感染症も含む)を推進し、エイズに対する正しい知識の普及に努めるとともに、教職員の人権意識の高揚を図るため研修の充実を図ります。 施策の方向

702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進さるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	的な推進に向けた支援(研修会の実施・学 校訪問等)。	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校 20校 34校 34校 34校	年間計画の整備 34校 34校 研修会参加校 3構演会希望校 20校 20校 教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22
-------	-----------------	---	-------------------------------	--	---------------------------------------	--	--	-------	-------	-----

特定番 号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
		② 関係機関との連	進に上い エイプス	らハンナン 幸かど	の威処症系附わ	正しい知識の夢に	ひた図い 羊別わ	恒日:	の都	

#### ② 関係機関との連携により、エイズやハンセン病などの感染症予防や正しい知識の普及を図り、差別や偏見の解施策の方向 消に向けた啓発活動を推進します。

# 施策の方向 ③ 国や関係機関との連携により、エイズやハンセン病などにより人権侵害を受けた方への相談・支援体制を整備します。

124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	会鹿沼部会との連携に	・人権譲襲委人と ・人権譲員した。 ・人権明義員に施。 ・人権専門機関との連 ・人権専門機関との連 ・小学、中学に一会で、 ・小学、中学に、 ・・小学、中学に、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10:00-15:00に開設・・人権週間(12/4~	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
-------	---------------------------------	------------	---	--	----------------------------	---	---	-----	-------	-----

#### 第2章 8 インターネット等による人権侵害

# ① 平成14年(2002年)には「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法施策の方向 律」が施行され、インターネット上など情報の流通において権利の侵害が行われた場合に、被害者がプロバイダ等に対して発信者情報の開示を請求する権利を与えることが規定されており、それら法的措置の周知を図ります。

124-10 <u>人権啓発事事</u> 推進(関係機の連携)	関と 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平	・街頭人権啓発活動 の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニ ティセンター等の研修	ページで関係機関を ・人権問題に対し関 ・機関と連絡調整を 行う。	2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー	の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー	の3週間実施 ・図書館 ・隣保館	市民部	人権推進課	H22
		・人権侵犯事件に係る 関係専門機関との連 携。・小学校で人権の花 運動、中学校で人権 講話の実施 ・人権嫌援委 ・人権施。 ・・相談しやすい環境整 備の充実。							

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	------	--

#### 施策の方向 ② 法務省の人権擁護機関が設置するインターネット人権相談窓口などの相談窓口を案内するなど、問題の解決に 必要な助言に努めます。

124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携)【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 侵害を許さない。全市民を 対象に人権問題中習 会、後頭啓発、広寺の尊さと平和について音及啓発を のり、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	ページで関係機関を 紹介 ・人権問題に対し関 係機関と連絡調整を 行う。	2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー	11/16-12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広	の3週間実施 ・図書館 ・隣保館	市民部	人権推進課	H22
--------	---------------------------------	--	--	--	---	--	------------------------	-----	-------	-----

#### 施策の方向

③ 憲法の保障する表現の自由に十分配慮しながら、他人の人権を侵害する悪質な情報発信に対して、警察をはじめ関係機関との連携をもって、発信者が判明する場合には同人に対し啓発を通じて侵害状況の排除に努め、発信者が特定できない場合にはプロバイダ等に対して当該情報の停止・削除を申し入れるなど、自主規制を促すなどの対応を図っていきます。

124-5	人権啓発事業の 推進(啓発業務)	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問、題学習 会、街頭啓発、広報など 下本について普及啓発を 知について普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街京・街京・街京・街京・街京・街京・街京・街京・街京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京・村京	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホーム ページで啓発	12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	人権護演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22
124-6	人権擁護活動の 推進 相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい、 権が尊重される明るい、 社会の実現のため、宇都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委人 ・人権擁護 ・人体る ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・・小 ・・小 ・・小 ・・小 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	・人権擁護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課場	<b>F</b>	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	----	----------	--

施策の方向 ④ 利用者一人ひとりが、個人のプライバシー等を守ることの重要性や情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい理解と認識を広げるための教育・啓発の推進に努めます。

		いての正しい理解と	- pic pipe & 1211 1 012 v.	707 TA TO	EXE (-3) (3) (5) (5)					
124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携) 【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題 会、街頭啓発ののできる 所のできる を実施し、できるを 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	行う。	2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー	街頭啓発活動 11/16・12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間 ・隣保 ・隣保 6月、8月、12月号広 報掲及び鹿沼ケー ア・ルテレビで放映	の3週間実施 ・図書館 ・隣保館	市民部	人権推進課	H22
702-5	情報教育の推進	ネットワークを活用し、情  報化社会における児童	・児童生徒と教職員の情報活用能力の向上 ・教育用及び校務用 パソコンの整備 ・学校ホームページの 充実	催(全校) 研修会への積極的 参加依頼 いじめ防止基本方針	催(34校)	催(34校)	催(34校)	育委員	学校教育課	H25

#### 第2章 9 災害に伴う人権問題

① 被災者一人ひとりの人権の確保や、被災者が基本的な生活を営むことを保証されるよう、改めて「基本的人権の 施策の方向 尊重」の原点に立ち返り、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、援助や配慮を必要とする方々の視点 に立ち、また、鹿沼市地域防災計画に基づき、災害に見舞われた場合を想定した啓発活動の展開に努めます。

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)【再 掲】	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	<ul><li>・人権啓発講座の実</li></ul>	12/14実施 ・標語募集	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 •標語募集 •街頭啓発 2回実施	市民部	人権推進課	H22
		相談の実施。 ・人権侵犯事件に係る関係専門機関との連携。・小学校で人権の花運動、中学校で人権調話の実施。 ・人権擁護委員研修会実施。 ・相談しやすい環境整備の充実。							

# 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	② 震災において被職員研修の充実及	は災した児童生徒の び、児童生徒への	)小中学校の受け 適切な指導・支援	け入れ状況を把握 €に努めます。	するとともに、人	権が十分に尊重	され	るよ	ð.
124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務) 【再掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会庭八郡民の人権 施州市民の 施州市民の 福揚を 図る。	・人権嫉護 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	人権講話 3校実施 ・北中 ・南 中	人権講話 3校実施 ・北中 ・・南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・南 中	市民部	人権推進課	H22
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう。 推進体制の整備充実を 行う。	・各学の組織的・計画・各学の組織的・計画・技術を学校にはいません。 ・・見のは性値にの・・見の大変を表しません。 ・・見の人を図をきまり、一見の人を図をきまり、一見の人を図をきまり、一見の人を図を会・・・見の人を図を会・・・見の人を図を会・・・見の人を図を会・・・見のを発行事を発行事である。 ・・見いる といまな といまな といまな といまな といまな といまな といまな といまな	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育 研修会の 実施 ・人権教育講演会の ・人権教育 諸導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34複会参加校 320校 30 4校 34校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 講演会希望校 20校教育 資料活用 4校 34校	教育委員会	学校教育課	H31

# 施策の方向 ③ 小中学校においては、今後も、人権教育に関する国や県からの最新の情報を積極的に取り入れ、人権教育の視点を意識した教育活動の推進に努めます。

## 事業表

特定番 号 事業名 事業の目的		人権啓発推進総 計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	掲載年度
--------------------	--	-----------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	------

#### 第2章 10-1 アイヌの人々

施策の方向

① アイヌの人々は北海道を中心に先住していた民族であり、固有の文化や伝統を発展させてきました。しかし、江戸時代の松前藩による支配や後の明治政府による「北海道開拓」を進めるなかでの同化政策などにより、その文化の十分な保存・伝承はなされていない状況であります。また、人権が十分に尊重されているとは言えない状況でもあります。国においては、平成9年(1997年)に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定されました。また、アイヌの人々の生活の改善向上・啓発等の活動の推進のための事業を実施しています。

デイズの人々の民族としての歴史や文化、伝統及び現状についての理解と知識を深め、独自の文化·伝統を尊重していくことが重要であり、引き続き基本的人権の尊重の観点に立った啓発活動を推進します。

124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携)【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を終くため、全市民を 会を築くため、全市民を 会を集化し、所選 会、街頭の一部で 会、街頭の一部で を実施し、で普及啓問 題い、で普及啓問 題い、で等及啓問題の 解決に努める。	・街頭人権啓発活動 の実施。	ページで関係機関を 紹介 ・人権問題に対し関 係機関と連絡調整を	11/16-12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広	11/16-12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・際保館 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー	街頭啓発活動 11/16・12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間度 ・隣保 6月、8月、12月号広 報掲載及び鹿沼ケー ブルテレビで放映	市民部	人権推進課	H22
7014-6	南部地区会館事 <u>業の推進</u> (会館だより発行) 【再掲】	基本的人権を尊重し、同和問題を始めとする様々な情間題を解決するために、住民の人権意識の高揚、健康の増進及び生活文化の振興を図ることを目的とする。			年間10回の発行	年間10回の発行	年間10回の発行	教育委員会	生涯学習課	H22

## 事業表

特定番号	業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 第2章 10-2 犯罪被害者等

② 犯罪被害者やその家族は、事件による精神的負担や経済的・時間的な負担だけでなく、マスメディアによる過剰取材や報道、プライバシーの侵害、名誉棄損、私生活の侵害など、精神的苦痛にさらされがちです。平成17年(2005年)には犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的とする「犯罪被害者等基本法」が施行されるなど、関連する法施策の方向 的な整備が進められています。しかしながら、犯罪被害者に対する無責任な噂や中傷、マスメディアの行き過ぎた取材などによる二次的な被害に苦しんでいる状況です。これらの問題解決には、社会全体で支えあうことのできる体制を構築することが必要であり、犯罪被害者等に十分な配慮ある言動が行われるよう国、県及び関係機関との連携により教育、啓発に努めると共に相談、支援体制の充実を図ります。

124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携) 【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、使力 対象に人権問題 学習 会、街頭の一部でである。 がある。 がある。 ののできるで のので のので のので のので のので のので のので のので のので の	・街頭人権啓発活動 の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニ ティセンター等の研修		2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広		街頭啓発活動 11/16・12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実産 ・隣保館 6月、8月、12月号ホーフ・ルテレビで放映	市民部	人権推進課	H22
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現態委員協議 新宮人居擁護委員協議 会鹿沼市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と 人権尊重 図る。	・人権擁護委人と 中性相談の長い。 ・人権権議員した。 ・人権権議員した。 ・人権専門機との ・人権専門機との ・小学施・ ・・小学施・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権擁護委員によ る人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22

# 事業表

特定番 号 事業名 事業の目的		人権啓発推進総 計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	掲載年度
--------------------	--	-----------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	------

第2章 10-3 刑を終えて出所した人

③ 刑を終えて出所した人については、社会復帰の意欲があっても、偏見や差別のため、身元の引き受けが難しいこ をや就労・住居の確保などに関する問題があり、社会復帰が極めて困難な状態にあります。刑を終えた人が社会の 一員として円滑な生活を営むことが出来るようにするためには、本人の強い更生意欲とともに家族の支援、職場や地 域の人々の理解と協力が欠かせないため、偏見や差別意識解消のための教育、啓発を推進します。

124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携) 【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権発・広報と 会、街頭啓発・広報と を実施し、命の尊さと平 和について普及で問題の 解決に努める。	・人権職務を (本年本) (本年本		2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館	街頭啓発活動 11/16・12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 対ルテレビで放映	街頭啓発活動 11/16・12/8 2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館 6月、8月、12月号広 対場表が、近時では、アルテルビで放映	市民部	人権推進課	H22
131-2	更生業務	保護司法第13条に規定する保護司会が、任務を ける保護司会が、任務を 円滑に遂行の使命達成 に、保護活動を行うこと を支援する。		円滑な事務処理 (犯罪予防活動の推 進)(各種研修会の 開催による資質向 上)	動実施2回	社会を明るくする運動実施2回 研修会実施回数5回	社会を明るくする運動実施2回 研修会実施回数6回	保健福祉部	厚生課	H22

## 事業表

特定番 号 事業名 事業の目的		人権啓発推進総 計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	掲載年度
--------------------	--	-----------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	------

#### 第2章 10-4 ホームレス

④ ホームレス問題は、深刻な景気低迷など複雑な社会情勢が底流にあり、ホームレスになることを余儀なくされている人々がいます。それにもかかわらず外見などで判断され、嫌がらせや暴行の対象になるなど人権侵害が発生して施策の方向 います。これらの対策にあたっては国レベルの課題として根本的な対策が急がれているとともに、地域に暮らす方々の理解と協力が必要であります。様々な状況で人権が脅かされていることを認識し、人権問題についての正しい理解を深め、共に生きる立場から一人ひとりの人権が尊重されるよう、教育、啓発に努めます。

124-10	人権啓発事業の 推進(関係機関と の連携)【再掲】	侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	ページで関係機関を紹介・人権問題に対し関係機関と連絡調整を行う。	2回実施 パネル展を8月から の3週間実施 ・図書館 ・隣保館	街頭啓発活動 11/16-12/8 2回実施 パネルの調整・図書館・図書館・図書館・関係 6月、8月、12月号ケーフルテレビで放映	<ul><li>の3週間実施</li><li>・図書館</li><li>・隣保館</li><li>6月、8月、12月号広</li></ul>	市民部	人権推進課	H22
--------	---------------------------------	---	--	----------------------------------	---	---	--	-----	-------	-----

第2章 10-5 性的指向·性同一性障害(LGBT)

施策の方向

⑤ 同性愛者や両性愛者等の性的少数派の人々に対する偏見は、社会生活の様々な場面で人権侵害等の問題を発生させていることから、性的指向を理由とする偏見や差別をなくすことが必要です。また、性同一性障害者については、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について審判を受けることができるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在していることから、この問題に関する正しい理解を深め、偏見や差別をなくすことが必要です。性に関する多様性については、個々の存在を尊重し、偏見や差別を解消するための教育や啓発に努めていきます。

124-9	推進(同和対策-調査)	会、街頭啓発、広報などを実施し、命の尊さと平利について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・街京大学 (大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	実施	調査実施 人権を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	調査実施 人間 大権ミニフェスタ来 場名 施	を実施	市民部	権推進課	H22
124-18	LGBT関連施策事 業	いくことにより、市民同士が互いの人権を尊重し、多様性を認め合える社会づくりを推進する。	制度を推進するため、	誓制度の普及と充	1組以上の成立 提供事業の増		1組以上の成立 提供事業の増	市民部	人権推進課	R1

## 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
124-19	LGBT関連施策事 業	性的マイノリティの方々に対する理解を深めていくことにより、市民同士いろしたの人権を尊重し、多様性を認め合える社会づくりを推進する。	パートナーシップ宣誓制度を推進するため、 庁内はもとより民間と ベルに対し制度を活用したサービス・ 現代の協力を呼びかけどる。 また、性的マイノリテ解 を深めるための啓発 事業を行う。	<ul><li>職員研修の実施</li><li>・LGBTIC関するアンケートの実施</li><li>・街頭啓発の実施</li></ul>	研修実施 アンケート作成 啓発資料作成	街頭啓発	街頭啓発	市民部	人権推進課	R1
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	・各学の組織的・計画・各学校に総納の・持一点・計画・接続を学校の組織の向けた。・児童生徒専士を持続の高揚を修会・・児童生徒専士を必要を発展を受ける・・児童生徒専士を発展を受ける。・・児童生徒を発の大変の表で表別を表別である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 34校 20校 20校 6 4 4 4 5 6 7 8 8 9 8 9 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 34校 20校 20校 4権 34校 34校	教育委員会	学校教育課	H31

## 第2章 10-6 その他の人権課題

## 施策の方向 ⑥ 新たに発生した人権問題等への対策を実施します。

122-1	登録型本人通知 制度の普及	戸籍・住民票等の不正 請求を抑止し、不正取得 による個人の権利の侵 害を抑止する。	外の者からの戸籍・住 民票等の請求に対し、 交付した事実を本人 に通知する制度であ るため、事前登録を市 民に促す。	<b>求を抑止し、犯罪被害を未然に防ぐ。</b>	載	ホームページへの掲載	載	部	市民課	H27
1511-1	放射能汚染対策	放射能汚染対策を定め、 で高切か可力がな対策方針を対策を で高切かことに でありかことに の健康 のである。	の提供 ・市内全域における生 活空間放射線量の測定 ・走行サーベイを用いた道路上の空間放射線量の上定・民有地の空間放射線量測定業務・・・民電光を発表を発表を表する。	染を実施した後公共施設の空間放射線量を測定し、基準値を超える場合は除染を実施する。	・市内全域における 生活空間放射線量 の測定 (43地点)	・除染の実施 ・市内全域における 生活空間放射線量 の測定 (43地点)	・除染の実施 ・市内全域における 生活空間放射線量 の測定 (43地点)	環境部	環境課	H25

## 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 第3章 1-1 就学前

## 施策の方向 ① 保育園、幼稚園、認定こども園等においては、乳幼児一人ひとりの発達過程に応じて豊かな感性を育て、人権を 大切にする心を育む保育、教育の推進に努めます。

193-4	あおば園の運営 【再掲】	する通園施設として、基本的生活習慣の指導や 集団訓練を通して生活 経験を豊かにし、障害児	基本のたかは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	・児童福祉法に規定 する「児童発達支援 事業」 ・「障害見相談支援 事業」		・「児童発達支援事業」 実の実施: 260件 施設利用の拡充(登録児童数): 130人 ・「障害児相談支援 事業」130件	・「児童発達支援事業」 実の実施: 260件 施設利用の拡充(登録児童数): 130人 ・「障害児相談支援 事業」130件	こども未来部	こども総合サポー トセンター	H22
192-2	保育サービスの充実	を大切にする心を育てる	の向上を図るため、研 修や講習会に参加す	研修や講習会へ参加	研修回数:11回 参加人数:18人	研修回数:10回参加人数:20人	研修回数:10回参加人数:20人	こども未来部	保育課	H22

## 第3章 1-2 学校等

# 施策の方向 ②-ア これまでの学校における人権教育の成果を踏まえ、学校におけるあらゆる教育活動を通じて、児童生徒一人ひとりを大切にするとともに、自らを「かけがえのない存在である」と気づかせる教育の推進に努めます。

【再掲】										
組(研修会・講演会の 実施等) ・児童生徒・家庭・地 域への啓発(人権教 育啓発資料の作成、 及び活用等) ・東日本大震災による 被災地の児童生徒数 の把握。	702-1	人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を	教育和維維(中華)・計画支学・明本の主体を会の実施・児の実施・児の実施・児の実施・児の実施・児の実施・児の表達を会の支援を表した。 及び特別の大きなのでは、現代の大きなのでは、現代の大きなのでは、現代の大きなのでは、は、大きなのでは、は、大きなのでは、は、大きなの、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校 人権教育資料活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校 人権教育資料活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校 人権教育資料活用	育委員	· 校 教育	H22

<b>事業名</b> 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課金月	
------------------------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	-----	--

## 施策の方向 ②一イ 道徳教育を中心に、生命や人権を尊重する心や他人を思いやる心などの、豊かな人間性を育成する教育の 推進に努めます。

		正進に分のよう。								
124-11	人権啓発事業の 推進(人権感覚の	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社	<ul><li>・人権講演会の開催</li><li>・人権啓発標語募集</li></ul>	<ul><li>・人権啓発標語募集</li><li>・人権啓発標語の掲</li></ul>	7-9月に募集	7-9月に募集	7-9月に募集	市民	人権	H22
	<u>涵養)</u>	会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平 和について普及啓発を	・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種団体・企業・コミュニティセンター等の研修	示等	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施	部	推進課	
		図り、全ての人権問題の 解決に努める。			・広報紙、垂幕、啓 発物資等で広報	・広報紙、垂幕、啓 発物資等で広報	・広報紙、垂幕、啓 発物資等で広報			
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権擁護 と人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委人と ・人権権護委人と ・人権の発 ・人権の実施。 ・人権の実施。 ・人権専門機関をの花 連動、・小学施・・・人権権が ・人権権施。 ・人権権施。 ・人権権施。 ・人相談の実施。 ・人権権が ・人権権が ・人は、 ・人権を ・人を ・人を ・人を ・人を ・人を ・・・・・・・・・・・・	- 人権擁護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	・各学校に総納りにおける計画を発生の経験的に推進の実施を発生の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	・人権教育年間計画 の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 3講演会希望校 20校 教育資料活用 人校 34校	年間計画の整備 34校 分加校 34校 講演会希望校 20校 教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22

# 施策の方向 ②一ウ 学校における人権教育を推進するために、これまでに構築された体制を充実させ、研究指定校等での先導的、実践的な研究、各種資料の作成等により、人権に関する指導内容や方法の改善に努めます。

702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	的な推進に向けた支援(研修会の実施・学校訪問等)。 ・児童生徒及び教職員の人権尊重精神の	の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 34校 20校 20校 人権教育資料活用 校 34校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 20校 20校 人権教育資料活用 な 34校	教育委員会	学校教育課	H22

## 事 業 表

特定番 事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	掲載年度	
---------	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	------	--

# 施策の方向 ②一エ 学校教育や家庭教育、地域社会とのかかわりによって人権を尊重する態度が育まれるという認識のもと、学校と家庭、地域社会の連携により人権教育を推進します。

702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において 人権教育が組織的・計 画的に推進されるよう。 推進体制の整備充実を 行う。	・各学の組織的中は、 ・各学の組織的中は、 ・児の人権の中に、 ・児の人権の事と、 ・児の人権の事と、 ・児の人を図を、 ・児の人をの、 ・児の人をの、 ・児の人をの、 ・児の、 ・現の、 ・、こ。 ・ 、こ。 ・ 、 、 、	の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の 実施 ・人権教育指導資料 の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	年間計画の整備 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 20校 34校 34校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 31講演会希望 20校 教育 資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22
-------	-----------------	--	---	---	---------------------------------------	---	--	-------	-------	-----

#### 第3章 1-3 家庭

## 施策の方向 ③ - ア - 人ひとりの人権を大切にする家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、家庭や住みよい社会づく りに関する情報の提供に努めます。

124-11   人権密発事業の 推進   ・人権階減会の開催   ・人権密発標語等集   ・人権密発標語等集   ・人権密発標語等集   ・人権密発標語等集   ・人権密発標語の場合   ・人権密発標語の場合   ・人権で発展に対し、 全等(ため、全市民を対象に入権問題学習会 所護の事態・ 10月に審査   ・人権フェスタで入選作品表彰式実施   ・人権フェスタで入選作品表彰式実施   ・人権フェスタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権対工スタで入選作品表彰式実施   ・人権報託委員や女性相談の実施   ・人権強議委員や女性相談の実施   ・人権機議委員の財務   ・人権機議委員の財務   ・人権機議委員の財務   ・人権機議委員の財務   ・・人権機議委員の財務   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			ンに関する旧我のか	を吹に分のより。							
	124-11	推進 (人権感覚の涵	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の	・人権権所を (本) 本 (本)	集・人権啓発標語の掲示等	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓	民部	権推進	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
1311-11	市民による健康 づくり活動の推 進	・食生活改善推進員館を 地域の食生活の管理を図り、地域全区の企業を図り、地域全区。 ・食生活改善の地区組 総活動造員を育成し、市民 の健康の増進を図る。 ・食生活改善の地区組 総活動造員を育成し、市民 の健康の増進を図る。	・研修 ・地区巡回指導、協力 ・各種公民館まつり等 の参加協力 ・独居老人給食サービ ス協力	食生活の改善についての健康教室や相談回数 食生活の改善・推進のための食生活改善・推進 のための食活動回数	人対象50回 食生活改善推進員	健康教育40回母子 対象20回、成人/老 人対象40回 食生活改善推進員 活動回数 100回	健康教育40回母子 対象20回、成人/老 人対象40回 食生活改善推進員 活動回数 100回	保健福祉部	健康課	H22
703-1	家庭教育の支援 (家庭教育学級)	せるため、児童・生徒の 保護者や地域住民など が家庭教育に関する知 職や技能を身につける 学習活動等を活発に行 う。	鹿沼市家庭教育振興 会に委託してる。 1. 子彦教育 安を実育でスクール 「家庭教育でで、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子の開育で、 「子ので、 「本ので、 「、 「本ので、 「、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「本ので、 「、 「本ので 。 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 、 「本ので 。 「 本ので 、 「 本ので 。 「 本ので 。 、 で 。 「 本ので 。 「 本 で 。 「 本 で 。	·家庭教育学級の開 級数 (市内小中学校+民 間学級)	42学級開設	42学級開設	42学級開設	教育委員会	生涯学習課	H22

## 施策の方向 ③一イ家庭での養育力や教育力の向上を図るため、家庭教育をはじめとする子育て支援事業を推進します。

703-2	家庭教育の支援 (親学習プログラ	せるため、児童・生徒の	鹿沼市家庭教育振興 会に委託して、下記事業を実施する。 1.子育でスクール 「家庭教育学級」の開催 2.「子育性でまナール」の開催 3.「子育性で教育講任で教育講任 とい」「家庭教育講任で教育講任 とい」「家庭教育講に任 とい」「家庭等の開催 4.地域子等の開催 4.地域子等の発行	開催校数22校以上	開催校数22校以上	開催校数22校以上	教育委員会	生涯学習課	H22

# 施策の方向 ③一ウ 家族がお互いの人権を尊重しながら、従来からの固定的役割分担意識にとらわれることなく、互いに協力し支えあって生活できるよう人権意識の啓発に努めます。

124-11	人権啓発事業の 推進 (人権感覚の涵 養)【再掲】	和について普及啓発を	・街頭の実施を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓	・10月に審査 ・人権フェスタで入選 作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓	7-9月に募集 ・10月に審査・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発物資等で広報	市民部	人権推進課	H22

## 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------

#### ③ - エ 家庭内での子ども、高齢者、障がいのある人等に対する虐待や女性への暴力に関する相談・支援体制の充 実を図ります。

	ルビンドマンノン「宀」	実を図ります。								
133-7	障がい者の地域 生活支援 【再掲】	障がい者が社会参加を 目指すうえで障がいとな る事項の解消を図る。 ・日常生活用具給付 ・移動支援 ・意思疎通支援 ・日中一時支援等	直接者等に対して、	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
134-13	地域包括ケアシステムの推進【再掲】	高齢者が、介護保険の 要介護状態等にとなるこ とを予防し、社会に参加 しつつ、地域において自 立した日常生活を送れる よう支援する。	1地域包括支援センターの運営 (1)総合相談支援 (2)権利擁護 (3)包括的・継続的ケ アマネジメント支援 2地域支援事業の充実 (1)企任否定援係介護連携 (3)認知症総合支援准 (4)地域ケラ優推進 3高齢者地域支援の推 進 (1)家族介護支援 (2)その他	・(総合相談のうち) 高齢者虐待等権利 擁護に関する相談 ・高齢者の権利擁護 に関する研修会の 開催	総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1 回	関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1 回	保健福祉部	高齢福祉課	H22
193-2	児童虐待防止対 策(家庭相談員報 酬:実施事業)【再 掲】	・家庭における適切な児 童養育、その他家庭児 童福社の向上を図る。 ・虐待の発生予防、尽品 ・虐待の再発防止に努 の再発防止に努 め、子どもの権利擁護を い市民一人ひとりの児童 虐待の防止についての 意識向上を図る。	・家庭相談員童が家庭 における児童の助言。 な相談に応じ、家庭 ・大をでいる。 ・家保護会議院 ・大学をでは、 ・大学の一分会議にを ・大学の一分会議にを ・大学の一分会議にを ・大学の一分会議にを ・大学の一分会を ・大学の一分ので ・大学の一か ・大学の一か ・大学の一か ・大学の一か ・大学の一か ・大学の一か ・大学の ・大学の一か ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の	・家庭相談員による 適切な相談の実施 適切な相談の実施 ・要保護児童対策 ネットワーク会議の 開催	- 相談対応件数 4,000件 - 会議5回開催	- 相談対応件数 4,000件 - 会議5回開催	- 相談対応件数 4,000件 - 会議5回開催	こども未来部	ター こども総合サポートセン	
193-3	ひとり親家庭福祉対策(母子・父子自立支援員兼婦人相談員報酬)	・経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の生活の自立を図る。 ・売春等を行うおそれのある女子の保護更生を図る。	・母子・父子自立支援 員兼婦人相談員が 会いとり親家庭の就す も生活の自立に関す を相談・支援の他、 をはの様々な相談に関す る相談業務を実施 する相談業務を実施 する。	母子・父子自立支援 員兼婦人相談員に よる相談の実施	相談対応件数 960件	相談対応件数 960件	相談対応件数 960件	ど	センター こども総合サポート	

## 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------

## 第3章 1-4 地域社会

124-5	人権啓発事業の 推進 (啓発業務)	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 侵害を許さない明るい表 会を築くため、全市民を 対象に人権問題学報な 会、街頭啓命の尊さと を実施し、て普及啓問題の 解決に努める。	・人体 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権	・人権講演会を開催動 ・街頭人権 の実施 ・人権 で発活 を発活 ・人権 を発講座の ・人権 で発講 座の ・広報誌、ホーム ・ページで啓発	•標語募集	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施	人権講演会開催 12/14実施 ・標語募集 ・街頭整 ・街頭連施	市民部	人権推進課	H22
	施策の方向	④-イ 地域の実情 るような学習内容及			身近な課題や参	 加型学習を取り_	上げるなど、学習	意欲	を高	<u></u> らめ
124-9	人権啓発事業の 推進 (同和対策-調査)	差別や偏見など、人権 侵害を築くため、全市民を 対象に人権問題学習 会、街頭と外ののでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 は、 があるのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	・人権権 ・人権政 ・人権権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人	・同和問題に対する 市民の意識調査の 実施	市政に関する世論 調を強問 3間 人権ミニフェスタ来 場を実施	市政に関する世論 調査実施 人権設問 3問 人権ミニフェスタ来 場を実施	市政に関する世論 実施 人権記問 3問 人権ミニフェスタ来 場を施	市民部	人権推進課	H22
	施策の方向	④-ウ 地域社会に	おいて、効果的な	人権教育・啓発活	動を推進していく	くために指導者の	養成に努めます。	•		
124-12	人権啓発事業の 推進(指導者の養 成)	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に入権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。	への人権研修に対す る補助の実施 ・人権擁護委員の活	・人権研修補助金の 交付 ・人権擁護委員候補 者の推薦	年1回	年1回	人権研修補助 年1回 擁護委員推薦 5 人	市民部	人権推進課	H22
124-13	人権擁護活動の 推進(委員研修業 務)	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協携に より、市民の人権擁護と人権尊重意識の高楊を 図る。	人権に関わりの深い 特定職業従事施設等 への視察及び関連機 関による研修の受講	人権擁護委員のための研修の実施	人権擁護委員 研修 年3回	人権擁護委員 研修 年3回	人権擁護委員 研修 年3回	市民部	人権推進課	H23

## 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	④-工人権問題をi す。	Eしく認識するため	の情報提供を行	うとともに、視聴り	覚教材及び各種資	資料の整備、活用	を図		
7031-1	子どもの読書活動の推進		る。 ・3館で、年齢にあった	ブックスタートの実施 おはなし会等の実施 人権に関する資料 等の特集展示		ブックスタート 12回 おはなし会等 145回 ・小学1年生へ読書 通帳を配柄 ・人権に関する資料 等の特集展示	ブックスタート 12回 おはなし会等 145回 ・小学1年生へ読書 通帳を配関する資料 等の特集展示	教育委員会	図書館	H25
7031-2	読書普及事業の 推進	え、全市的に読書活動を	・一人書多くの市民 に読書の楽しさ、大切 さを知ってもらうため の手段として、さまざ まな分野の資料を用 意の書館の資料を用 意の記述・コニティセ ンター等への書館との 相互質値によって、、	図書館資料の貸出	495,000点	495,000点	495,000点	教育委員会	図書館	H25

#### 施策の方向 ④ーオ 学校及び家庭との連携に努め、人権教育・啓発の推進を図ります。

相互貸借によって、より多くの図書に触れる

り多くの図書に触れる機会を増加させる。 ・図書館ボランティア を育成し、連携して、 より多くの市民への読 書普及の機会を増加 させる。

702-1	人権教育の推進 【再掲】	的な推進に向けた支 援(研修会の実施・学 校訪問等)。 ・児童生徒及び教職 員の人権尊重精神の 高揚を図るための取 組(研修会・講演会の 実施等)	の整備 ・人権教育研修会の実施 ・人権教育講演会の実施 ・人権教育指導資料	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 20校	34校 研修会参加校 34校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 34校 20校 人権教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22
		・児童生徒・家庭・地域への啓発(人権教育啓発資料の作成、及び活用等)・東日本大震災による被災地の児童生徒数の把握。							

#### 1-5 企業・職場 第3章

## ⑤ーア 企業の経営者、人事担当者などが人権問題について正しい認識と理解を深め、人権尊重の精神を身につけるように関係機関等との協力のもと啓発事業・研修会等の開催を支援します。 施策の方向

141-2	雇用関連機関との連携【再掲】	い、雇用状況の把握と市	市と関係団体(ハローワーク・鹿沼南田の一の一の一角沼南田の一名 所・栗野南沼市田の一名 ・定住促進作業を 会川により各種名や女性、高齢者、シの拡大 を関係しています。 を図る。	(鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	経済部	産業振興課	H22
-------	----------------	-------------	---	------------------------	---------------------------	--	--	-----	-------	-----

号	事業名	事業の目的	事業の手段	合計画に寄与でき る活動指標	活動指標 目標	活動指標   目標	活動指標 目標	部	課	載年度
	施策の方向	⑤ーイ すべての人 人権教育・啓発に努		に発揮できる職場	- 場づくりの推進を	図るため、公正な	採用選考など企	集に	対す	る
11-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報 交換や事業連携を行 い、雇用状況の把握と市 内企業の雇用促進を図 る。	市と関係団体(ハローワーク・鹿江宮舎) 原子 東野商工会議所・栗野商店沼市大会議域する「屋田・移住・定住促進協議会」により各種事等を実施し、若者・キンア世代の就業機会の拡大を図る。	・関係団体との連携 (鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる事業実施) ・企業への情報提供 (国等からのパンフ レットの送付)	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	経済部	産業振興課	H2
	施策の方向	⑤一ウ 企業等に対 た、研修実施推進0	のため講師紹介等	の支援に努めます	t.	行い、人権教育	- 啓発の支援に努	} } \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	 ;す。	
11-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報 交換や事業連携を行 い、雇用状況の把握と市 内企業の雇用促進を図 る。	市と関外にいて、一下と関係の工なが、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で、一下で	・関係団体との連携 (度沼市屋川路住・ 定住促進協議会に よる事業実施) ・企業への情報提供 (国等からのパンフ レットの送付)	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に よる各種事業の実 施	鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会による各種事業の実施	経済部	産業振興課	H2
11-2	施策の方向 雇用関連機関との 連携 【再掲】	⑤ーエ 就労の機会を密にし、労働相談 雇用関係団体との情報 変換や事業連携を行い、雇用状況の把握と市	(に関する支援体制 市と関係団体(ハロー ワーク・鹿沼商工会議	の充実に努めま ・関係団体との連携	す。  鹿沼市雇用・移住・				産業	
11-2	雇用関連機関との 連携	を密にし、労働相談 雇用関係団体との情報 交換や事業連携を行	(に関する支援体制 市と関係団体(ハロー ワーク・鹿沼商工会議	<b>小の充実に努めま</b> ・関係団体との連携 (鹿沼市雇用・移住・	す。 鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会に	糸	圣	圣 産

## 事業表

事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 目標		和3年度 動指標 部 課 年 目標
-----------------	------------------------------------	--	-------------------------

#### 第3章 2-1 市職員

施策の方向

① 今後も、より高い人権意識の醸成を目指すため、各種の研修教材の整備及び情報の提供を行い、職場研修や自己啓発における積極的な活用を図ります。また、活発で効果的な職場研修の一層の推進を図るとともに、公務員として、地域社会においても様々な人権問題の解決に向けて積極的な役割を果たすことができる職員の育成に努めま

・また、職員一人ひとりが業務を行なう上で人権尊重の視点に配慮し、主体的な行動が取れるよう、充実した研修を行なっていきます。

124-14	人権啓発事業の 推進(職員研修業 務)		・部落解放同盟栃木 県連合会及び栃木県 教育委員会による研 修		職員人権啓発講座2 回実施	職員人権啓発講座2 回実施	職員人権啓発講座2 回実施	市民部	人権推進課	H31
103-1	職員の人材育成	ない明るい市民生活形成のために、人権問題解決について、行政の果たす役割を自覚し、人権	権啓発に関する研修 を実施する。 ・採用10年目前後の 職員向けに、人権啓	研修受講アンケート における研修理解度			研修理解度 90%以上	総務部	人事課	H22

#### 2-2 教職員・社会教育関係者 第3章

施策の方向

② 教職員が様々な人権問題を正しく理解し、人権尊重の精神に徹して、子どもたちに対して正しく人権教育を実施できるよう、関係機関などと連携した計画的、継続的な研修の場の整備を図ります。また、社会教育関係職員は、社会での指導者として、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、指導力や人権意識の向上を図り、人権問題の解決に資することができるよう、社会教育関係職員研修の充実に努めます。

		7 0								
702-1	人権教育の推進 【再掲】	画的に推進されるよう、 推進体制の整備充実を 行う。	的な推修会の実施・児童生徒の実施・児童生徒の事業が関連生態を引動した。・児童生徒の事業が関連生態の実施・児童生徒の事態を会議の事態を会議の事態を発展を表現している。 は、	の整備 ・人権教育研修会の 実施 ・人権教育講演会の ・人権教育指導資料 の活用	34校会参加校 34校会参加校 34校全希望校 20校教育資料活用 人校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 教育資料活用 校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 講演会希望校 20校 人権教育資料活用 校 34校	教育委員会	学校教育課	H22
7014-3	南部地区会館事業の推進 【再掲】			·人権教育指導者專門講座参加人数	参加者30人以上	参加者30人以上	参加者30人以上	教育委員会	生涯学習課	H22

## 事業表

事業名 事業の目的 事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標 目標		和3年度 動指標 部 課 年 目標
-----------------	------------------------------------	--	-------------------------

#### 第3章 2-3 医療·保健·福祉関係者

# 施策の方向 ③ 市関係の医療保健福祉関係者に対する人権研修の充実に努めるとともに、民間関係機関の積極的な人権研修の取り組みを支援します。

124-14	人権啓発事業の 推進 (職員研修業務) 【再掲】	差別や偏見など、人権 侵害を許さない明るい社 会を築くため、全市民を 対象に人権問題 会、街頭啓発、広報な習 会、街頭啓発ののできる を実施し、一等及啓発を 国り、全ての分権問題の 解決に努める。	・部落解放同盟栃木 県連合会及び栃木県 教育委員会による研 修	- 市職員のための研 修の実施	職員人権啓発講座2回実施	職員人権啓発講座2 回実施	職員人権啓発講座2回実施	市民部	人権推進課	H22
103-1	職員の人材育成【再掲】	ない明るい市民生活形成のために、人権問題解決について、行政の果たす役割を自覚し、人権	・新採職員向けに、人権容殊に関する研修 を実施する。 ・採用10年目前後の 職員同けに、人権啓 発に関する研修を実 施する。	研修受講アンケート における研修理解度		研修理解度 90%以上	研修理解度 90%以上	総務部	人事課	H22
131–3	民生委員・児童委員活動支援	民生委員児童委員協議 会と連携し、民生委員・ 児童委員及び主任児童 委員の人格及び識見の 向上のために行う、会員	・全体研修会、各福祉 部会の研修会(高齢 者に障害者の重・地域・主任児委員)の 実施支援(全体、 ・ 変とも年2回) ・ 総会、理事導支援 の名務運営の指導支援	活動を支援するための研修会を開催	実施2回 部会研修会 実施10回	全体研修会 実施2回 部会研修会 実施10回 研修会企画運営会 議 実施1回	全体研修会 実施2回 部実施10回 研修会 金企画運営会 研修会 金企画運営会	保健福祉部	厚生課	H22

## 第3章 2-4 消防職員

## 施策の方向 ④ 消防職員は消火活動、救急救命活動、水難救助活動などの職務を担い、住民の生命、身体の安全や財産の保護 に関わることから、各地区の消防団員を含め、人権に配慮した任務の遂行が行なえるよう研修の充実に努めます。

103-1	職員の人材育成 【再掲】	ない明るい市民生活形	・採用10年目前後の 職員向けに、人権啓 発に関する研修を実 施する。	研修受講アンケート における研修理解度		研修理解度 90%以上	研修理解度 90%以上	総務部	人事課	H22
805-1	救急救命士の養 成・研修	高度な救命処置を行うことができる救急救命士を とができる救急救命士を 計画的に養成することに より、地域一人ひとりに 平等な救命処置を提供 するため。	救命士国家資格取得	·救急救命士養成人 員 2人	救急救命士養成 1人 指導救命士養成 1人 ビデオ喉頭鏡講習 4人	救急救命士養成 1人 指導救命士養成 1人 ビデオ喉頭鏡講習 4人	救急救命士養成 1人 指導救命士養成 1人 ビデオ喉頭鏡講習 4人	消防本部	警防救急課	H23

## 事業表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
801-1	材育成•研修	害へ的確に対応するため、専門的かつ高度なス キルを身につけた消防	基づき、消防大学校		消防学校及び消防 大学校への派遣人 数:25人		消防学校及び消防 大学校への派遣人 数:19人	消防本部	消防総務課	H23

#### 第3章 2-5 マスメディア関係者

施策の方向 ⑤ マスメディア関係者に対し、その活動を通して積極的に住民に対して人権尊重の働きかけを行なうよう要請に努めるとともに、常に人権に配慮した報道等が行われるよう促します。

人権啓発事業の 推進(適正な報道			内についての依頼	人権講演会開催 12/14実施	人権講演会開催 12/14実施	人権講演会開催 12/14実施	市民	人権	H22
の推進)	対象に人権問題学習	の実施。					部	推進	
	を実施し、命の尊さと平 和について普及啓発を	種団体・企業・コミュニティセンター等の研修		周知•報道 随時	周知·報道 随時	周知·報道 随時		課	
	図り、全ての人権問題の 解決に努める。	会実施。 ・啓発資料を作成し、 市内企業や各種団体							
		に配布。 ・人権擁護委員や人							
		る人権相談の実施。							
		関係専門機関との連携。							
		運動、中学校で人権の記 運動、中学校で人権 講話の実施。							
		・人権擁護委員研修会実施。							
		備の充実。							
		推進(適正な報道 の推進) 対象に人権問題学習 会、街頭啓発、広報など を実施し、命の尊さと平 和について普及啓発を 図り、全ての人権問題の	推進(適正な報道) 侵害を許さない明るい社会を築行とめ、全市民を対象に入権問題学習会、街頭啓発、広報などを実施し、命の尊さと平和について予及 啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	#推進(適正な報道) 侵害を許さない明るい社 ・人権啓発標語募集 ・	#推進(適正な報道 の推進)	#推進(適正な報道 の推進)  ・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動 の実施。 ・出前講座等による各 を実施し、命の尊さと平 和について及啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。  ・ 日語の実施。 ・ 内についての依頼 ・ 街頭人権啓発活動 の実施。 ・ 出前講座等による各 種団体・企業・コミュー ティセンター等の研修 会実施。 ・ 啓発資料を作成し、 市内企業や各種団体に配布。 ・ 人権擁護委員や人 権侵犯事件に係る 関係専門機関との連 携。・・小学校で人権 講話の実施。 ・ 人権擁護委員研修 会定。 ・ 人権擁護委員研修 会方、人権相談の実施。 ・ 人権機関との連 携。・ 小学校で人権 講話の実施。 ・ 人権擁護委員研修 会達施。 ・ 人権権護委員研修 会達施。 ・ 人権権護委員研修 会達施。 ・ 人権権護委員研修 会達施。 ・ 人権権護委員研修 会達施。 ・ 人権権護委員研修 会 ・ 人権権護委員研修 会 ・ 人権権護委員研修 会 ・ 人権権護委員研修 会 ・ 人権権護委員 研修 会 ・ 人権権	#推進(適正な報道 ②推進) ・人権啓発標語募集 ・	#推進(適正な報道 の推進)  ・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動 の実施。 ・出前講座等による各 を実施し、命の尊さと平和について予放啓発を 図り、全ての人権問題の 解決に努める。  ・ 日間の実施。 ・ 内についての依頼 や報道依頼の実施 ・ 出前講座等による各 種団体・企業・コミュー ティセンター等の研修 会実施。 ・ 啓発資料を作成し、 市内企業や各種団体 に配布。 ・ 人権擁護委員や人 権管発事件に係る 関係専門機関との連 携。 ・ 小学校で人権 講話の実施。 ・ 人権擁護委員研修 会実施。 ・ 小学校で人権 講話の実施。 ・ 人権擁護委員研修 会実施。 ・ 人権推護委員研修 会表。 ・ 小権推護委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会表。 ・ 人権推議委員研修 会」 ・ 人間話しやすい環境整	#推進(適正な報道 会害を許さない明るい社会を築くため、全市民を対象に入権問題学習会、街頭啓発、広報などを実施し、命の尊さと平和について登及登発を図り、全ての人権問題の解決に努める。 中国 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)

#### 第4章 1 女性・相談支援

① 女性への人権侵害に関する相談機関(市各相談窓口、法務局、警察、県婦人相談所(とちぎ男女共同参画セン施策の方向 ターパルティ相談室、民間団体のNPO法人、法テラスなど)の所在の周知を図ることや、各相談機関と連携を密にし、相談・支援体制の充実を図ります。

	1世版 人は行かがら人に関うのう。												
124-4	女性に対するあら ゆる暴力の根絶	女性への暴力・セクシュ アルハラスメント等の相 談体制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	市民部	人権推進課				
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が専事される明るい 権が専事実現のため、宇 都宮人権擁護委員協に 会鹿沼部会との連携により、市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委員や安 性相談員、人を発 専門委員に。 ・人権優の事構との連 携。 ・小を受犯事関との連 携。 ・小・一、一、一、 ・小動、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		10:00-15:00に開設	10:00-15:00に開設・人権週間(12/4~	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22			

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
193-3	ひとり親家庭福祉 対策全・ 対策分・ (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本		・母子・父子自立を送り、 員兼婦人相談員に表 るひとり親家庭の就す を生活の自立に関しま を相談・支援の他、女 性の様々相談に関 する相談業務を実施 する。				相談対応件数960件	こども未来部		H22

#### 第4章 2子ども・相談支援

② 児童虐待に関する通告、相談は児童相談所または福祉事務所となっていますが、早期発見、早期対応が重要であるため、平成29年4月から子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」を設置し、妊娠届時の面接から支援の必要な妊婦さんが安心して出産・子育てに臨めるよう早期からの相談・支援の充実を図ります。また、同時期に開設された「こども総合サポートセンター」と連携し、切れ目のない支援を図ります。「こども総合サポートセンター」では、「乳幼児期から就学期、就労期」まで一貫した支援をワンストップでサポートしていくほか、学校などでのいじめの問題についても、学校はもとより、こども総合サポートセンターと総合教育研究所の連携をもって、相談体制の充実を図りま

#### 施策の方向

す。 また、家庭における子どもの養育などの相談を受ける家庭相談員や、ひとり親家庭の自立支援などを行う母子・父子自立支援員、若者のひきこもりなどの相談を受ける青少年相談員などについては、各種研修会へ積極的に参加させ、その資質やスキルの向上を図るとともに、要保護児童対策ネットワーク会議や子ども・若者支援地域協議会との連携により、相談・支援体制の充実を図ります。

124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務) 【再掲】	すべての庭沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現の定め、宇 都宮人権擁護委員協議 会庭沼市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と 以権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委員を発 性相談員に施。 ・人権中間談員に施。 ・人権中間談員に施。 ・人権中間機関との花 運動活のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	·北中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	市民部	人権推進課	H22
1311-12	<u>乳幼児健康診査</u>	解し、見通しを持った子 育てが出来る事により親 の育児力を高める。 ・疾病や発達課題の早	検診、4か月児・10か	健診実施回数 広報等による周知	健診実施回数 66回 5歳児健診 29回 広報等の周知 1回	66回	健診実施回数 66回 5歳児健診 29回 広報等の周知 1回	保健福祉部	健康課	H25

## 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
193-2	児童虐待防止対 策(家庭相談員報 酬) 実施事業) 【再掲】	・家庭における適切な児 童養育、その他家庭児 童福社の向上を図る。 ・虐待の発生予防、さらい 虐待の再発防止に努 め、子どもの権利擁護を 図る。 ・市民一人ひとりの児童 虐待の防止についての 意識向上を図る。	・家庭相談員童の様々における児位。 はも別ににい、助言の様々な相談に応じ、助言の様子を確認する対策を表示を、 ・要保護児輩に対策を決している。 ・要保護児輩による関係機関の連携を強い、 ・広報といる。 ・広報といる。 ・広報といる。 ・広報といる。 ・広報といる。 ・「本述をいる。 ・「本述をいる。 ・「	・家庭相談員による 適切な相談の実施 ・要保護児童対策 ・ットワーク会議の 開催	•相談対応件数 4,000件 •会議5回開催	•相談対応件数 4,000件 •会議5回開催	•相談対応件数 4,000件 •会議5回開催	こども未来部	こども総合サポー トセンター	H22
193-3	ひとり親家庭福祉 対策(母子・父子 自立支援員兼婦 人相談員報酬) 【再掲】	・経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の 生活の自立を図る。 ・売春等を行うおそれの ある女子の保護更生を 図る。	るひとり親家庭の就労や生活の自立に関する相談・支援の他、女性の様々な相談に関する相談業務を実施する。	員兼婦人相談員に	相談対応件数960件	相談対応件数 960件	相談対応件数 960件	こども未来部	ター ども総合サポートセ	
193-5	青少年相談員報酬	・ひきこもり等、社会生活 を営む上での困難を有 する若者を支援し、自立 の促進を図る。	人また、その家族の相		・相談対応件数 480件 ・会議2回開催	・相談対応件数 480件 ・会議2回開催	・相談対応件数 480件 ・会議2回開催	こども未来部	ンター こども総合サポートセ	
702-6	教育相談の充実	教育的支援を要する児 童生性及び保護者に対 して適切な支援のあり方 を助言する。相談の内容 については、保護者の房 意を得で学校との連 室とり児童生徒の適応支 援を行う。	談、家庭訪問等各種 相談を充実させる。ま た医療機関や関係機	教育教育相談専門員に よる教育相談学相 談、教育相談、学相 談、教育相談) 学校への巡回相談 家庭訪事業の充実 医療との連携	相談人数 1300人 医療相談件数 10件	相談人数 1300人 医療相談件数 10件	相談人数 1300人 医療相談件数 10件	教育委員会	総合教育研究所	H22

## 事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 第4章 3 高齢者・相談支援

施策の方向

③ 高齢者が住みなれた地域で、健康を維持し、人々と交流を持ちながら、いきいきとした生活を送れるよう、民生委員児童委員、鹿沼市福祉事務所や地域包括支援センターの相談窓口などにおける相談体制の充実を図ります。また、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題や検討事項について、鹿沼市地域ケア会議を中心に、関係団体・機関等と連携を深め、相談体制の充実を図ります。

124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務) 【再掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会庭、田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	・人権振護委員や女性相談の実施 ・人権人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・小学校で ・・小学施 ・・小学施 ・・人権 ・人権 ・人権 ・・人権 ・・人権 ・・人権 ・・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板停中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板摩中	市民部	人権推進課	H22
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権線護委権 ・人権の発 ・人権の発 ・人権の発 ・人権の機 ・・小 ・人権・の ・・小 ・・小 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権擁護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
134-17	高齢者地域支援 事業の推進[再 掲]	高齢者が、介護保険の要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を送れるよう支援する。	1地域の運動を ターの連動を (2)権利施 (2)権利施 (3)包括的・継続的ケ ア マネジメント支援 2地域支援事業優の充実 (1)在宅医療体免支援 (2)生活支援機多発 (3)配別域ケア会議推進 (3)配別域ケア会議推進 (4)地域ケア会議推進 進 (1)家族介護支援 (2)その他	・高齢者の権利擁護 や認知症施策に関 する研修会の開催	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	・権利擁護に関する 出前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター 養成講座開催 14回 950人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
134-13	地域包括ケアシス テムの推進【再掲】	高齢者が、介護保険の 要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加 しつつ、地域においで自立した日常生活を送れる よう支援する。	1地域の運動を ターの連動 (1般名相談支援 (2)権利維護 (3)包括的・維統的ケア マネジメント支援 2地域支援事業の充実 (1)在宅医療外護連携 (2)生活支援体制整備 (3)認知域左列基準 (3)認知域左列基準 (3)認知域左列基準 (3)認成。 (3)認知域左列基準 (3)認成。 (3)認知域左列基準 (3)認成。 (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	・(総合相談のうち) 高齢者虐待等権利 擁護に関する相談 ・高齢者の権利擁護 に関する研修会の 開催	総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	総合相談件数 6,000件 内、高齢者虐待等に 関する相談 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1	総合相談件数 6,000件 内、高齢者総 70件 高齢者の権利擁護 に関する研修会 1 回	保健福祉部	高齢福祉課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	-----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 第4章 4 障がいのある人・相談支援

施策の方向

③ 障がいのある人の生活にきめ細かな障害福祉サービスを提供していくために、市や障害者相談支援センターの相談窓口などにおける相談体制の充実を図ります。また、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担う鹿沼市地域自立支援協議会を中心とした関係団体・機関等と連携を深め、相談支援体制の充実を図ります。

133-8	障がい者の地域 生活支援 【再掲】	・意思疎通支援(手話 通訳・要約筆記派遣) の実施 ・障がい者団体4団体		相談者に応じた対応 関係機関との連携	保健福祉部	がい福祉	H22
		に補助金交付 ・鹿沼市自立支援協 議会及び相談支援部 会等の定期的な実施				課	

## 第4章 5 同和問題・相談支援

施策の方向 他するとともに、複合的な問題を抱えている人に対し、各部門連携により同和問題に対する相談・支援体制を強 化するとともに、複合的な問題を抱えている人に対し、各部門連携による相談、支援体制の充実を図ります。

124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務) 【再掲】	すべての鹿沼市民の人権が葬される明るい 権が葬す現のため、宇 社会の実理のを委員協に 社会の実権雑登の連携護 会鹿沼部会との連携護 より、市民の人権雑護を 図る。	・人権談長 ・人権談長 ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・人権を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	人権講話 3校実施 ・北中 ・ 板荷中 ・ 南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・杭荷中 ・南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・杭荷中 ・南摩中	市民部	人権推進課	H22
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい、 権が尊重される明るい、 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権擁護と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権態度委権 ・人権機長、人を発 専相談の侵犯事件に ・人権の侵犯事件に ・人権等 ・人権等 ・・小学校で人権 ・・小学校で人権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権擁護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~ 10日)に併せ相談所 開設	市民部	人権推進課	H22
1312-4	<u>隣保館事業の推</u> 進[再掲]	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の 住民交流の拠点となる 開かれたコミュニティセン ターとして、生活上の各種相談事業や人権問題 の解決のための各種事業を総合的に行う。	・生活上の各種相談 事業や人権問題の解 決のための各種事業 を総合的に行う。 ・住民相互の理解を養 い、人権問題に対する 理解と認識を高める。	相談業務の充実 高齢者ふれあい事 業の充実	相談·友愛訪問活動 件数 950件	相談·友愛訪問活動 件数 950件	相談·友愛訪問活動 件数 950件	保健福祉部	厚生課	H22

## 事 業 表

特定番号	業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与でき る活動指標	令和元年度 活動指標 目標	令和2年度 活動指標 目標	令和3年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	----	-------	-------	------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

#### 第4章 6 外国人やHIV感染者等・相談支援

⑤ 外国人やHIV感染者等をはじめ、インターネットによる人権侵害を受けた方など、様々な人権侵害を受けた方に対施策の方向 する相談・支援体制を図るため、それぞれの関係機関との連携を図り、その充実に努め、安心して暮らせる明るい社会の実現を図ります。

		云の夫現を凶りより	0							
124-7	人権擁護活動の 推進 (学校啓発業務) 【再掲】	すべての鹿沼市民の人権が尊重される明るい 権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 より、市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と より、市民の人権擁護と 以権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委権 ・人権権 ・人権を発 ・人権の発 ・人権の権 ・人権の機関 ・人権の関係。 ・人権・ので人権の ・小学校で人権で、 ・小学校で人権で、 ・小学校で、人権が ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・小学校で人権の花 の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話 を行う。	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	人権講話 3校実施 ・北中 ・板荷中 ・南摩中	人権講話 3校実施 - 北中 - 板荷中 - 南摩中	市民部	人権推進課	H22
124-6	人権擁護活動の 推進 (相談業務)【再 掲】	すべての鹿沼市民の人 権が尊重される明るい 社会の実現のため、宇 都宮人権擁護委員協議 会鹿沼部会との連携に より、市民の人権譲と 人権尊重意識の高揚を 図る。	・人権擁護委員を発生専門委員による人権を発生専門委員による人権を発生専門委員による。・人権侵犯事関との事務。・小学校で長極で大権で大権で大権で大権で大権で大権では、一人権権護委員の存金をは、現場を発展を表しませば、関係を支援を表しませば、対象をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・人権擁護委員によ る人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10日)に併せ相談所開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10日)に併せ相談所開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10日)に併せ相談所開設	市民部	人権推進課	H22
121-6	かぬま多文化共生 ブランの推進[再 掲]	外国籍市民も日本人市 民も共に住みやすい多 文化共生の地域づくりの 推進	かぬま多文化共生プラン掲載の49事業の 進行管理	外国人相談業務	相談件数 500件以上	相談件数 500件以上	相談件数500件以上	市民部	地域活動支援課	H22

#### 人権施策事業の実施機関別集計表

$\setminus$		総新	<b>务部</b>		市国	民部			保候	建福剂	止部		こと未来	ごも <del></del> を部	経済部	環境	<b></b>	都下	<b></b> 方建語	<b></b>		教育	育委員	員会		消防音	方本	
章	施策の実施部課	総務課	人事課	生活課	地域活動支援課	市民課	人権推進課	厚生課	障がい福祉課	高齢福祉課	介護保険課	健康課	保育課	こども総合サポートセ	産業振興課	廃棄物対策課	環境課	土木課	維持課	建築課	学校教育課	生涯学習課	自然体験交流セン	総合教育研究所	図書館	消防総務課	警防救急課	<del>  </del>
	人権問題 の区分													ンター									ター					
	1 女性						15								2							2						19
	2 子ども						7					2	1	6							1	2	2	1				22
	3 高齢者			2			1			7	1					1			1	1								14
	4 障害のある人			1			1		6						1	1				1	4							15
	5 同和問題						9	5					1		1						1	4						21
	6 外国人				5		2								1						2							10
	7 HIV感染者・ハ ンセン病患者						2														1							3
_	8 インターネット等 による人権侵害						5														1							6
章	9 災害に伴う人権問						2														2							4
	題 10-1 アイヌの人々						1															1						2
	10-2 犯罪被害者等						2																					2
	10-3 刑を終えて出						1	1																				2
	所した人 10-4 ホームレス						1																					1
	   10-5 性的指向・性						3														1							4
	同一性障害 (LGBT) 10-6 その他の人権					1											1											2
-	1-1 就学前					'							1	1														2
	1-2 学校等						2						'	'							4							6
										-		1		_							4	•						9
	1-3 家庭						2		1	1		1		2							- 1	2			_			
l	1-4 地域社会						4														1				2			7
3	1-5 企業・職場														4													4
	2-1 市職員 2-2 教職員・社会教		1				1																					2
	育関係者 2-3 医療・保健・福 祉関係者		1				1	1													1	1						3
	2-4 消防職員		1																							1	1	3
							1																					1
	<ul><li>係者</li><li>1 女性・相談支援</li></ul>						2							1														3
l	2 子ども・相談支援						1					1		3										1				6
	3 高齢者等・相談支						2			2																		4
4	援 4 障がい者等・相談								1																			1
	<u>支援</u> 5 同和問題・相談支						2	1	'																			3
	援 6 外国人やH I V感染				1		2																					3
_	者等・相談支援	0	2	2		1		8	n	10	1	4	2	10	9	0	1	0	1	0	10	10	0	0	0	1	-1	
計		U	3	3	б	1	72	8	8	10	1	4	3	13	9	2	ı	0	ı	2	19	12	2	2	2	1		186

# 第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン 令和元年度(平成31年度)計画書

編集発行 鹿沼市市民部人権推進課 栃木県鹿沼市今宮町1688番地1

令和元年7月